

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

三井住友海上プライマリー生命の現状

Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance
Disclosure

2015

NEXT PRIMARY

あなたの人生に、この上ない品質を。



はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌

「三井住友海上プライマリー生命の現状 2015」

では、事業の概況、財務の状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、
少しでもお役に立つことができれば幸いです。



当社プロモーションキャラクター

Contents

コーポレート・プロフィール

- 02 トップメッセージ
- 04 三井住友海上プライマリー生命の概要
- 06 MS&ADインシュアランス グループについて

- 12 代表的な経営指標
- 16 エンベディッド・バリュー (EV)
- 18 内部管理態勢の強化

- 20 お客さま満足度の向上に向けた取組み
- 24 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

- 26 商品の開発状況と販売商品の一覧
- 28 お客さまへの情報提供

- 30 教育・研修の充実に向けた取組み
- 33 情報システムに関する状況

- 34 コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
- 38 リスク管理の態勢
- 41 個人情報保護への対応

- 42 社会貢献や環境保全に向けた取組み

コーポレート・業績データ

- 45 コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで、2014年度は2期連続で最高額を更新して年間販売額1兆円を計上するとともに、3期連続で100億円を超える純利益を確保することができました。これもひとえに皆さまのご支援、ご愛顧の賜物と感謝しております。

これからもより多くのお客さまに安心と満足をお届けできるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



2014 年度を振り返って

2014 年度のわが国経済は緩やかな回復基調で推移しました。そうした中、生命保険業界では、お客さまニーズの多様化に対してきめ細かな商品・サービスの提供が求められてきています。さらに当社が属する金融機関の窓販市場では、金融市場の活況や長引く市中金利の低迷を背景に、変額商品や外貨建商品に対するニーズが一層高まっています。

このような中、当社は 2014 年度から 2017 年度を対象とした「中期経営計画 Next Challenge 2017」への取組みを開始し、ERM 経営の推進および持続的な成長を実現するための各種戦略を実践するとともに、事業基盤の一層の強化を図りました。

営業面では、代理店ごとの特性に応じた営業活動を展開し、既存代理店の販売強化と新たな委託代理店の拡充を図り、安定的な販売基盤の構築を進めました。

また、募集人への教育研修においては、新たな研修プログラムの推進や受講者の意見をふまえた見直しを進めるなど、代理店における人財育成・スキルアップを積極的にサポートしました。

商品面では、外貨建て定額終身保険「しあわせ、ずっと」等が販売開始以降お客さまからご好評をいただき、2015 年 3 月には累計販売額が 1 兆円を超えました。さらに 2013 年 10 月に発売した変額終身保険「かがやき、つづく」が回復基調にある経済環境を背景に販売額を伸ばし、主力商品の一つに成長しました。

また、2014 年 5 月には新たにニュージーランドドルを追加した定額年金保険を発売した他、2015 年 5 月には業界初となる外貨建て変額終身保険「えがお、ひろがる」を発売するなど、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、商品ラインアップの拡充を図っています。

オペレーション面では、新契約や契約保全処理の増加に対して、外部委託先の活用やシステム開発などに取り組み、処理能力の強化と事務品質の維持を図りました。

また、分かりやすい契約保全帳票の作成や募集管理態勢の強化など、ご高齢者に配慮したサービスの向上を重要な経営課題と捉え、積極的な取組みを推進しました。

さらに、これらを支える事業基盤として、コンプライアンスやリスク管理態勢等といった各種領域の強化にも精力的に取り組んでいます。

以上のとおり、業務全般に亘る態勢整備に努めるとともに、積極的な販売に取り組んだ結果、収入保険料は 1 兆 540 億円と大幅な増加となり、税引後純利益は 124 億円を計上しました。また、実質純資産額は 4,142 億円となり、十分な健全性を確保しています。

2015 年度の取組み

わが国が超高齢社会を迎えた今、当社の取り扱う一時払いの個人年金保険や終身保険は、公的年金を補完する資産形成の手段として、また次世代への円滑な資産継承に向けた相続対策の手段として、今後ますます需要が高まることが想定されます。

このような環境を追い風に、2015 年度も社名の“プライマリー (Primary)”に込めた「お客さま第一」「お客さま基点」という企業姿勢を持ち続けながら、継続的な成長を目指してまいります。

そして、中期経営計画の前半を締めくくる年として、計画に掲げた各分野の具体的な戦略を堅実かつ着実に進めてまいります。

社員一人ひとりが、お客さまの未来を一層豊かにするための“プロフェッショナル”であり続けるという強い信念を持ち、社会から“信頼され選ばれる企業”の実現を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2015 年 7 月

取締役社長 北川 鉄夫

当中期経営計画 「Next Challenge 2017」

NEXT PRIMARY

- ◆ ERM経営の推進
- ◆ 「足元の収益基盤の強化に向けた戦略」と「将来に向けた事業の成長を実現できる戦略」を両立

リスク・リターン・資本とALM戦略

営業戦略

商品戦略

オペレーション戦略

- 中長期の企業価値の引き上げを前提とした年度利益の増大
- 適切なリスク選好に基づく期待リターン拡大と資本効率性の向上
- 持続的成長力を備えた全国規模の強固な販売基盤構築
- 「研修のプライマリー」として、募集人教育と代理店の人財育成支援を拡充、体系化
- 多彩な品揃え(変額年金・終身、定額年金・終身)の維持・拡大による商品力発揮
- 定額商品の資産運用収益力と管理体制の強化
- お客さまの声を活かしたサービス態勢拡充
- コールセンターの体制強化と応対品質向上

毎期100億円の利益でグループコア利益に貢献

三井住友海上プライマリー生命の概要

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ『想い』を社名に込め、これからもお客さまに『安心』をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する

三井住友海上プライマリー生命の想い

【プライマリー (Primary)】 「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー (Primary) には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

【プライマリー】をお届けするための

当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。



プロモーションキャラクター

当社は、プロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。

お客さまが第二の人生を
リラックスして
生き生きと過ごして
いただけるように



【プライマリー】を実現するための

経営理念 (ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。

経営ビジョン

商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します。

行動指針 (バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します。
誠実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します。
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します。
革新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します。
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します。

※ 上記はMS&ADインシュアランスグループとして掲げる経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針に基づくものです。

会社概要 (数値は 2015 年 3 月 31 日現在)

社 名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設 立	2001 年 9 月 7 日
営 業 開 始	2002 年 10 月 1 日
資 本 金	657.95 億円 (資本準備金 247.35 億円を含む)
取締役社長	北川 鉄夫
従 業 員 数	363 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル



お客さまに対する

三井住友海上プライマリー生命の安心

確かな実績

金融機関窓販※の パイオニア

※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売

個人年金保険の銀行窓販が解禁となった
2002年10月に、金融機関窓販の専門会社として
営業を開始し、10年以上にわたって
このマーケットをリードしてきました。

詳細は P48 コーポレート・業績データ I.1 沿革 ▶▶▶

高い専門性

お客さまの 未来を支える商品に特化

お客さまに、より豊かなセカンドライフを
お過ごしいただくため、個人年金保険や
終身保険といった資産形成型商品に特化した
ビジネスを展開しています。

詳細は P26～ 商品の開発状況と販売商品の一覧 ▶▶▶

身近な販売窓口

130を超える 金融機関で販売

多くの金融機関を通じて、
全国各地で未来への安心をお届けしています。
(2015年3月末現在：136金融機関)

詳細は P48 コーポレート・業績データ I.1 沿革 ▶▶▶

研修のプライマリー

お客さまの求める 安心をお届けするため 代理店をサポート

お客さまのニーズにお応えする保険商品を適切に
ご提供するため、金融機関代理店の人財育成・
スキルアップを積極的にサポートしています。

詳細は P30～ 教育・研修の充実に向けた取組み ▶▶▶

“お客さま第一”の決意

常にお客さまの 安心と満足のために

社名のプライマリーにも想いを込めているとおり、
全社員がお客さまに最高品質のサービスを
ご提供し続けることを第一としています。

詳細は P20～ お客さま満足度の向上に向けた取組み ▶▶▶

日本を代表する 保険・金融グループ

MS&AD インシュアランス グループの一員

世界トップ水準の保険・金融グループを目指す
MS&ADインシュアランス グループの成長領域の
ひとつである、国内生命保険事業を担っています。

詳細は P6～ MS&ADインシュアランス グループについて ▶▶▶

MS&ADインシュアランス グループについて

1 MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

グループ発足後、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を目的として、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、機能別再編に取り組んでいます。

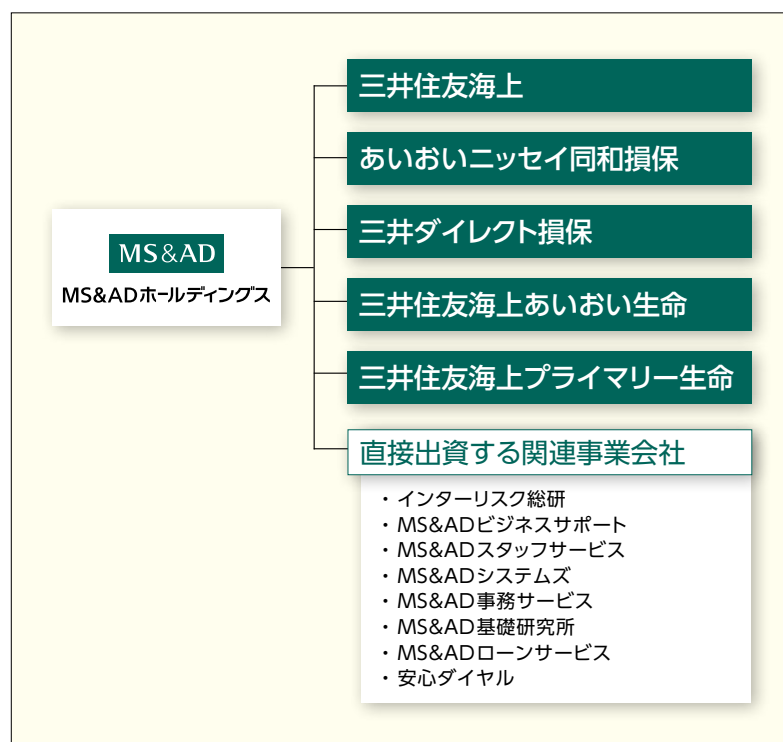
MS&ADインシュアランス グループは、経営ビジョンである「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループを挙げ、スピード感をもって取組みを展開していきます。

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と8つの関連事業会社（インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル）を有する上場持株会社です。

■ グループ構成図

（2015年7月1日現在）



グループの規模

（2015年3月31日現在）

ネットワーク	連結従業員数	連結経常収益	連結総資産
国内拠点 ^{※1} 259部支店 1,052課支社 海外拠点 ^{※2} 43カ国・地域	38,358人	4兆6,896億円	18兆7,876億円

※1 2015年4月1日現在。直資の国内保険会社営業拠点単純合算値

※2 2015年7月1日現在。SLI Cayman Limited（金融サービス事業）があるケイマン諸島を含む

2 MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督と業務執行の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役12名（男性11名、女性1名）のうち3分の1に相当する4名、監査役5名（男性5名）のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会である「人事委員会」「報酬委員会」（委員の過半数および委員長は社外取締役）および「ガバナンス委員会」（社外取締役全員が委員）を設置しています。

グループ経営管理体制

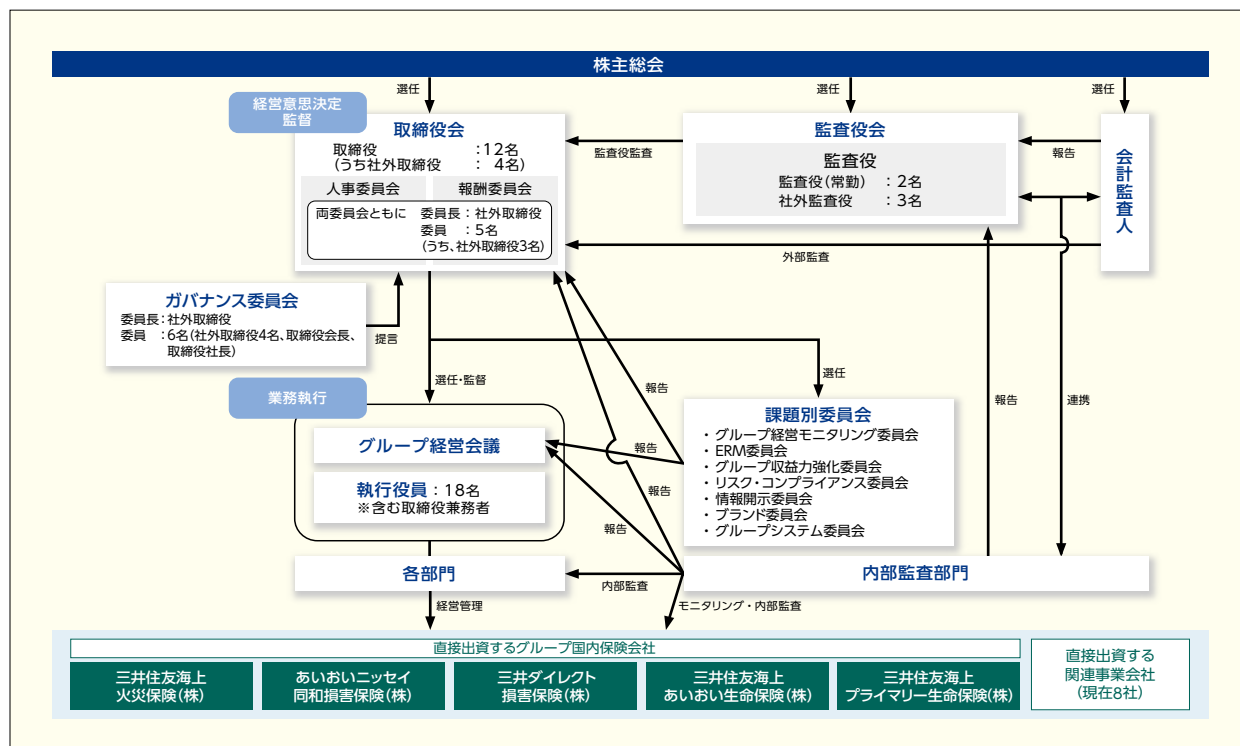
MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社5社および直接出資する関連事業会社8社との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

■ コーポレートガバナンス体制の概要

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

(2015年7月1日現在)

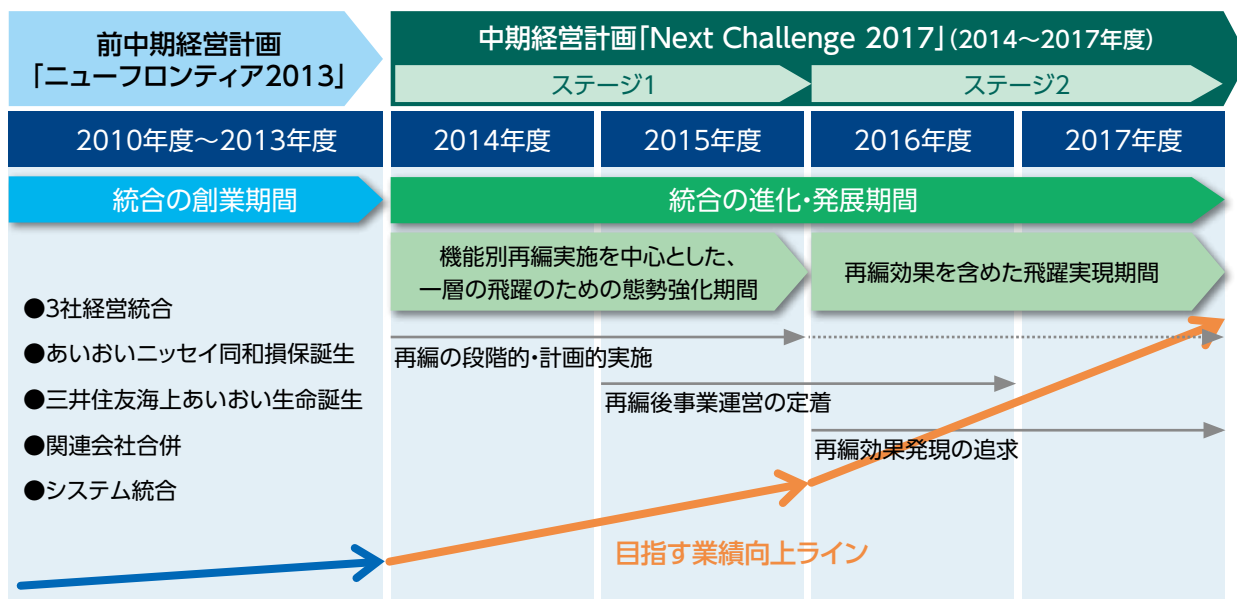


3 Next Challenge 2017 (MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画)

世界トップ水準の保険・金融グループの実現に向けて

MS&ADインシュアランス グループは、2014～2017年度を計画期間とする中期経営計画「Next Challenge 2017」に取り組んでいます。この4年間で「統合の進化・発展期間」と位置付け、前半2年間（ステージ1）を「機能別再編実施を中心とした、一層の飛躍のための態勢強化期間」、後半2年間（ステージ2）を「再編効果を含めた飛躍実現期間」としています。

計画期間



経営数値目標

Next Challenge 2017

(億円)

目標項目	2014年度	2015年度		2017年度	
	実績	当初目標	予想	目標	見通し
国内損保事業	924	760	1,050	1,000	2,000以上
国内生保事業	204	130	150	160	
海外保険事業	382	270	260	390	
金融サービス事業 リスク関連事業	46	40	50	50	
グループコア利益 ^{※1}	1,557	1,200	1,510	1,600	
グループROE ^{※2}	5.9%	5.4%	5.0%	7.0%	
三井住友海上あいおい生命 EV増加額	597	400超	550	450超	
連結正味収入保険料	29,407	30,000	30,660	31,000	32,000以上
コンバインド・レシオ(国内損保)	96.0%	95%水準	93.6%	95%以下	

※1 グループコア利益 = 連結当期利益 - 株式キャピタル損益(売却損益・評価損) - クレジットデリバティブ評価損益 - 特殊要因(特別損益等) + 非連結グループ会社持分利益

※2 グループROE = グループコア利益 ÷ 連結純資産(期初・期末平均、除く少数株主持分)

グループ基本戦略

MS&AD インシュアランス グループは、成長の持続、健全性の確保および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させていきます。

推進ドライバー

- 機能別再編の完遂
- グループガバナンスの強化とERM経営の推進
- 環境変化に合わせた事業構造の変革
- プロフェSSIONナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成

機能別再編の完遂

業界初のビジネスモデルにチャレンジする「機能別再編」は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命および持株会社を中心となってやり遂げ、成長と効率化を同時実現し、目指す目的を達成します。

グループ保険会社

関連事業会社

持株会社

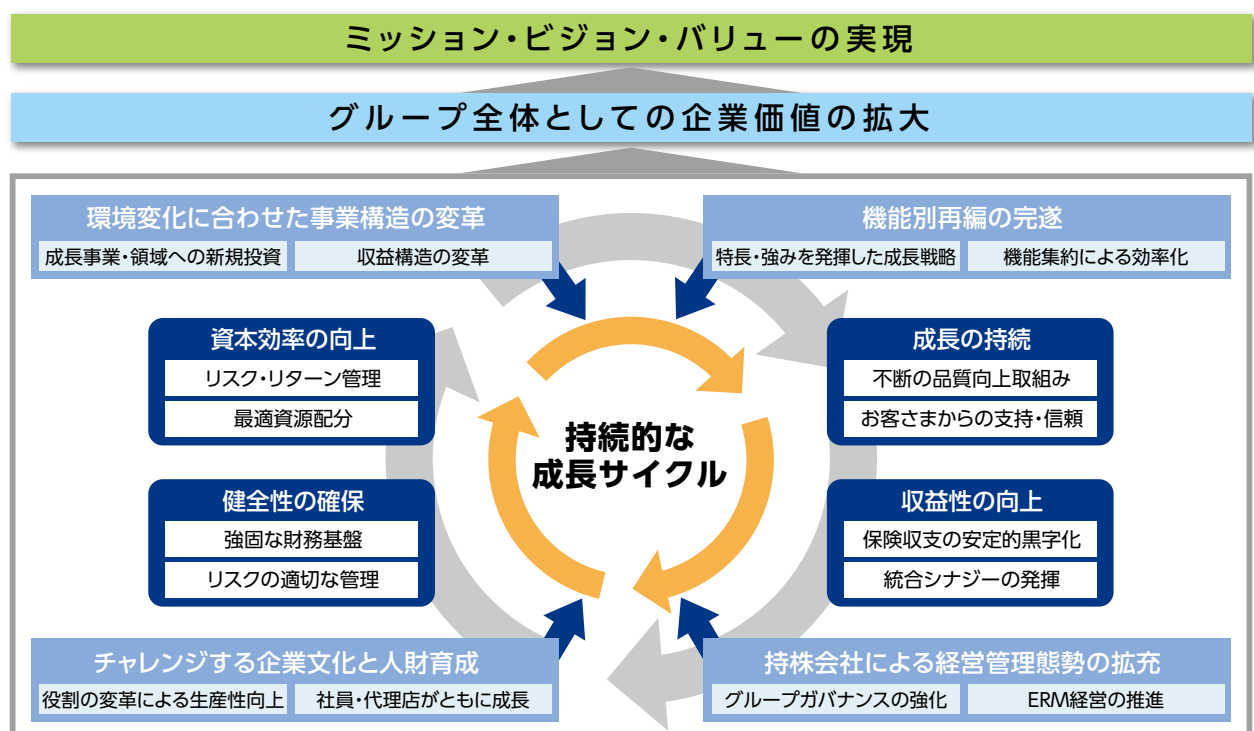
グループ

- 経済成長を戦略的に取り込み、不断の品質向上取組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益改善取組みの推進により、持続的成長を実現します。
- 統合シナジーの本格発揮により、現状を超える水準で各々の役割を果たすための態勢・基盤を整備します。
- グループ会社に対する経営管理態勢を拡充し、機能を発揮してグループガバナンスを強化するとともにERM経営をリードします。
- グループとして、資本効率が高く成長性のある事業・領域への新規投資を実施します。
- グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進します。
- ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献します。

ERM 経営の推進

リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進します。
○リスク選好の枠組み、ORSA プロセスを活用したERMサイクルの構築による経営管理をすすめます。
○リスク管理の一段の高度化を図り、国際的な資本規制・監督強化に対応します。

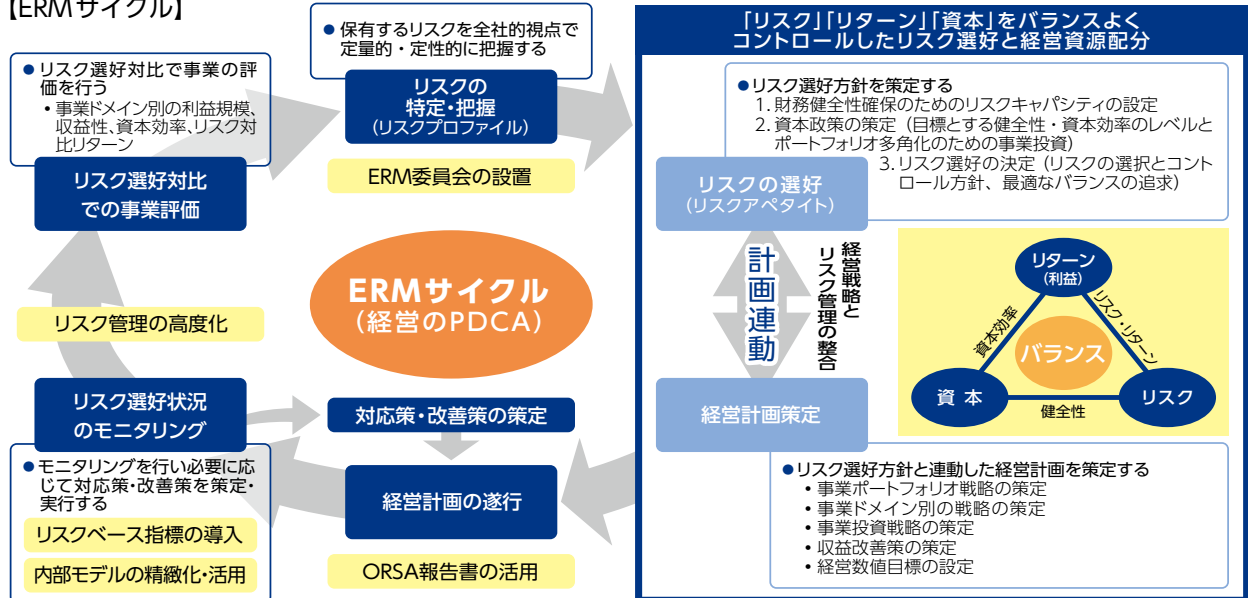
【グループ基本戦略の全体像】



ERM経営の推進

MS&ADインシュアランスグループは、ERM経営を推進し、グループが保有するリスクを全社的視点で定量的・定性的に把握します。その特性を踏まえ、「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づく経営資源の配分を行い、「健全性」を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、企業価値の拡大を目指します。

【ERMサイクル】



【用語解説】

ERM (Enterprise Risk Management)

企業等が業務遂行上のすべてのリスクに関して、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。

リスクの選好 (リスクアペタイト)

保険会社が自らの意思で決定する目指すべきリスク・リターン・資本のバランスを定義するものです。どのようなリスクをどの程度とるかといった、リスクの取得方針を表しています。

リスクベース指標

取得しているリスクに対して、どれだけのリターンが得られているかを示す指標で、リスク調整後のリターンを測ります。

ORSA (Own Risk and Solvency Assessment)

リスクと支払い余力の自己評価であり、現在直面している、または将来直面する可能性のあるリスクを認識し、定性的・定量的に評価しソルベンシー水準の十分性を確認するプロセスのことです。

事業ドメインごとの戦略

MS&ADインシュアランスグループでは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスを事業ドメインとし、それぞれの事業を拡大することにより、グループとして成長していきます。

国内損害保険事業	- 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、事業コンセプトを明確化し、機能別再編を実行します。加えて、保険引受収支の安定的黒字化、システム統合による業務プロセス革新および個社効率化施策の実施により、事業基盤を強固にし、国内トップの成長と効率的経営による収益力強化を実現します。 - 三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1損保グループの地位を確保します。
国内生命保険事業	- 保障型商品と資産形成型商品の両分野をバランスよく展開し、業界トップレベルの成長性を維持します。 - 適切な商品ポートフォリオにより収益性を向上させ、財務基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献します。
海外事業	- 機能別再編により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の強みを発揮した成長戦略を推進し、規模を拡大します。 - 効率的な事業運営により収益性を向上させ、利益拡大に貢献するとともに、事業リスク・保険引受リスクの分散に寄与します。 損害保険事業 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。 生命保険事業 合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。
金融サービス事業	多様化するお客さまニーズに対して、グループの特長を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとしての総合力を発揮します。
リスク関連サービス事業	グローバルなリスク・ソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮させます。

4 MS&ADインシュアランスグループのCSR

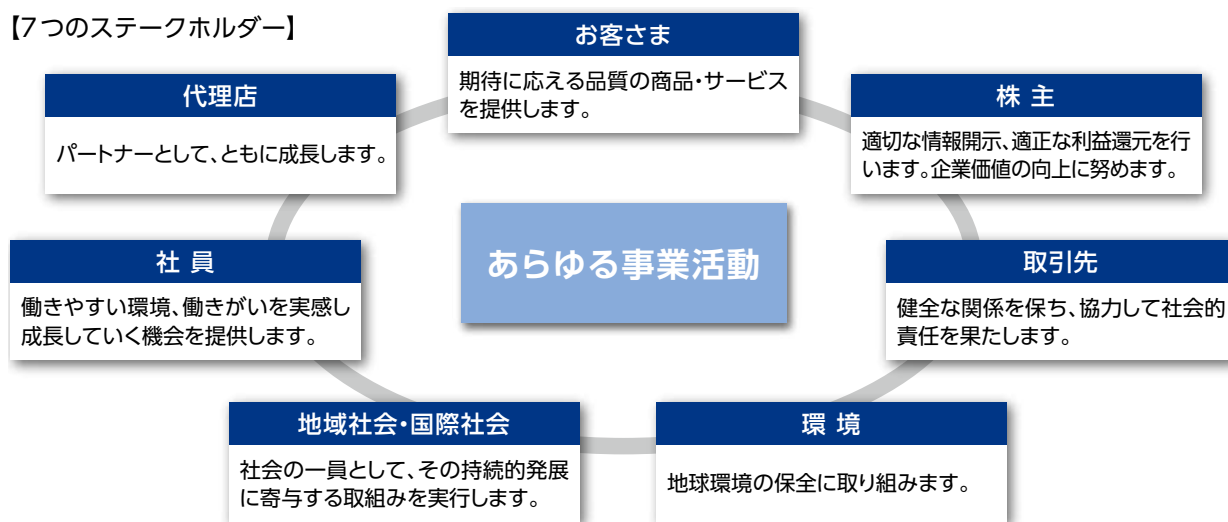
経営理念（ミッション）を実現させるため「MS&ADインシュアランスグループのCSR取組みの考え方」に基づき、7つのステークホルダーへの責任を果たし持続的な企業価値の向上を目指します。

グループのCSR取組みの考え方

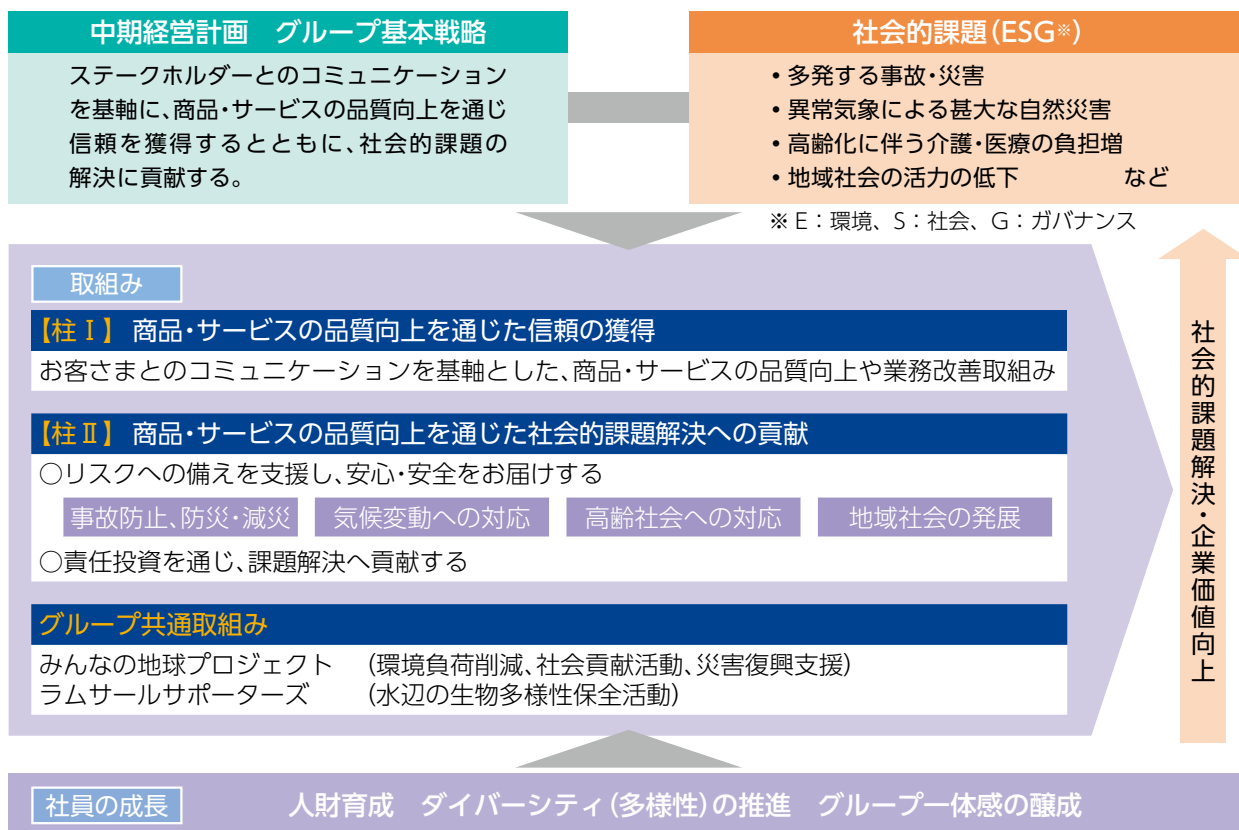
MS&ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。

ステークホルダーとの積極的な対話を通じて社会的課題への認識を深め、安心・安全、健康で豊かな未来に資する、高品質で付加価値の高い商品・サービスを提供します。

【7つのステークホルダー】



グループのCSR取組みの柱（重点課題）



代表的な経営指標

1 2014年度事業活動の概況

2014年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① 収入保険料（販売額）

契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **1兆540億円**

前年度から27.5%の増加となりました。

② 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **604千件** 保有契約高 **4兆4,210億円**

前年度末からそれぞれ11.7%、9.9%増加し、着実な伸びを示しています。

③ 総資産

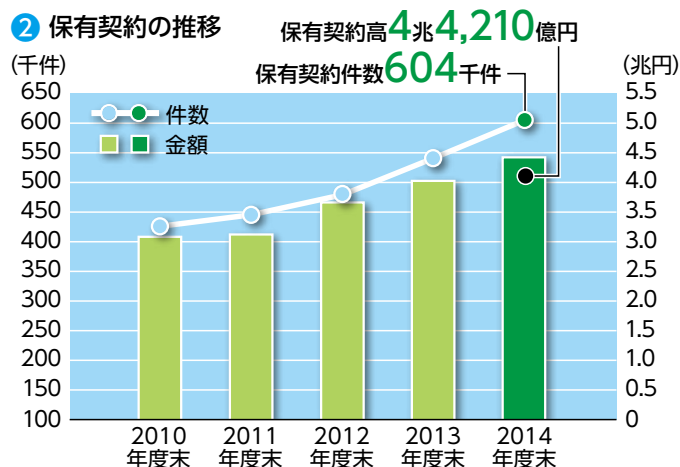
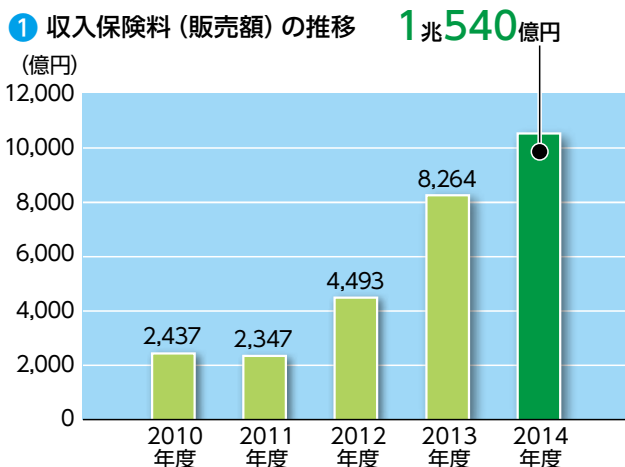
貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

総資産 **4兆6,620億円**

総資産のうち、特別勘定資産（2兆6,198億円）※は、主に投資信託で運用しています。また、一般勘定資産（2兆421億円）は、主に金銭の信託および外国証券で運用しています。

投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は3兆8,527億円、金銭の信託の残高は5,261億円となりました。

※ 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。



④ 責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立が義務付けられている準備金です。

責任準備金残高 **4兆4,537億円**

4,715億円の責任準備金繰入れにより、4兆4,537億円に増加しました。

また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は4兆5,521億円となりました。

⑤ 経常利益および当期純利益

経常利益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いたものです。

当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益 **177億円** 当期純利益 **124億円**

当期純利益（税引後）は124億円となり、2009年度から6期連続で黒字を確保しました。

⑥ 基礎利益

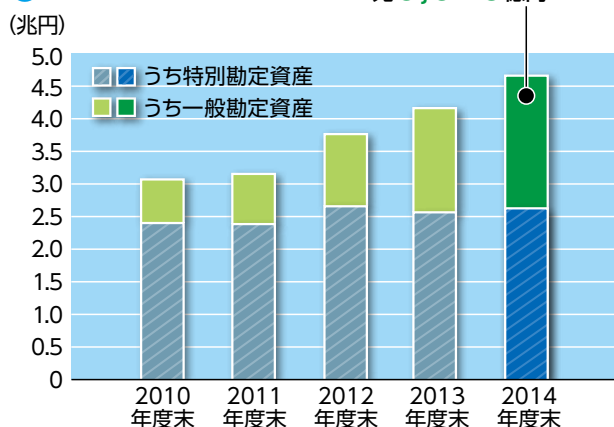
生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。

基礎利益 △ **334億円**

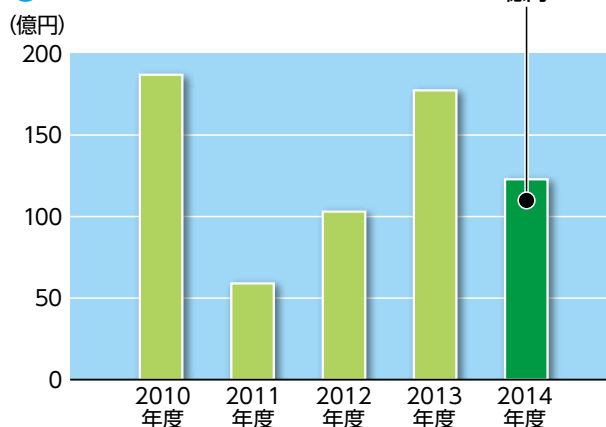
前年度から917億円減少し、△334億円となりました。

当社事業においては、基礎利益とキャピタル損益の合算額がより適切な期間損益の実態を表しており、同額はプラス244億円と問題のない水準になっています。また、会計上あらわれない責任準備金対応債券の含み益が1,030億円増加しており、実質的な収支は確保されています。

③ 総資産の推移



⑤ 当期純利益の推移



⑦ 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **1,098**億円

当期純利益124億円の計上等により、1,098億円に増加しました。

なお、資本金（410億円）および資本準備金（247億円）は前年度末から増減はありません。

⑧ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

当社では、予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回っており、逆ざやはありません。

2 健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表され、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

ソルベンシー・マージン比率 **879.7**%

前年度末から124.9ポイント減少の879.7%となり、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

※ 詳細は、コーポレート・業績データ V. 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）をご参照ください。

② 実質純資産額（実質資産負債差額）

時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

実質純資産額 **4,142** 億円

前年度末から773億円増加し、4,142億円となりました。

③ 当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **A⁺**

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA⁻**

※上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。

※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。

※本格付けは、2015年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S & P)		格付投資情報センター (R & I)
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー (EV)

1 エンベディッド・バリュー (EV) とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされます。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末よりEEV原則^(注)に基づき計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）にて開示しています。

(注) EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

2 2014年度末EEV

2014年度末EEVは3,102億円となり、前年度末から32.1%増加しました。

これは主として、金利低下による定額商品の評価額の増加（純資産価値の増加および保有契約価値の減少）、新契約獲得による価値（新契約価値）の増加、株式市場の改善に伴う変額商品の評価額の増加等によるものです。

なお、外貨建の定額商品の価値評価に際して、当社の資産運用方針およびリスク管理手法との整合性を高めるため、2014年度末より、経済前提（参照金利）に非流動性プレミアムを含めています。

また、一貫性のある評価を行うため、2013年度末のEEVおよび新契約価値についても、2014年度末での評価方法と同様に再評価しています。

(単位:億円)

	2013年度末	2014年度末	増減
EEV	2,348	3,102	753
純資産価値	1,326	2,374	1,048
保有契約価値	1,022	727	△294
うち新契約価値	275	262	△13

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」＝「貸借対照表の純資産の部」（評価・換算差額等合計を除いた額） ＋「負債中の内部留保」 （危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後） ＋「有価証券等の含み損益」（税引後）
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約から生じる将来の税引後利益を割引率によって割り引いた現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率維持のための必要資本維持コストを控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

〈ご使用にあたっての注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。EVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

3 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
解約・失効率	
経費	直近1年間の実績等に基づき設定する
資産運用利回り、割引率	参照金利として金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき設定する
ソルベンシー・マージン比率	600%を維持する前提とする

4 前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位:億円)

2013年度末EEV（再評価後）	2,348
変動要因 (1) 2014年度新契約価値	262
(2) 期待収益（参照金利分）	76
(3) 期待収益（超過収益分）	47
(4) 前提条件（非経済前提）と実績の差異	△66
(5) 前提条件（非経済前提）の変更	62
(6) 前提条件（経済前提）と実績の差異	358
(7) その他の変動	13
2014年度末EEV	3,102

(注)「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他の変動」は株主配当金、法人税率の引下げ、消費税率引上げ時期の変更を反映したことによる影響額です。

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。

(単位:億円)

前提条件	EEVへの影響額	EEV
参照金利を50bp上昇（+0.5%）させる	△12	3,089
参照金利を50bp低下（△0.5%）させる	24	3,126
株式・不動産価値を10%下落（0.9倍）させる	△49	3,052
経費率（維持費）を10%減少（0.9倍）させる	44	3,146
解約・失効率を10%減少（0.9倍）させる	△1	3,101
保険事故発生率（死亡保険）を5%低下（0.95倍）させる	2	3,104
保険事故発生率（年金保険）を5%低下（0.95倍）させる	1	3,103
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）させる	△33	3,068
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）させる	△19	3,082
必要資本を法定最低水準に変更する	33	3,136
非流動性プレミアムを反映しない	△34	3,067

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ（<http://www.ms-primary.com>）掲載のニュースリリースをご覧ください。

内部管理態勢の強化

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

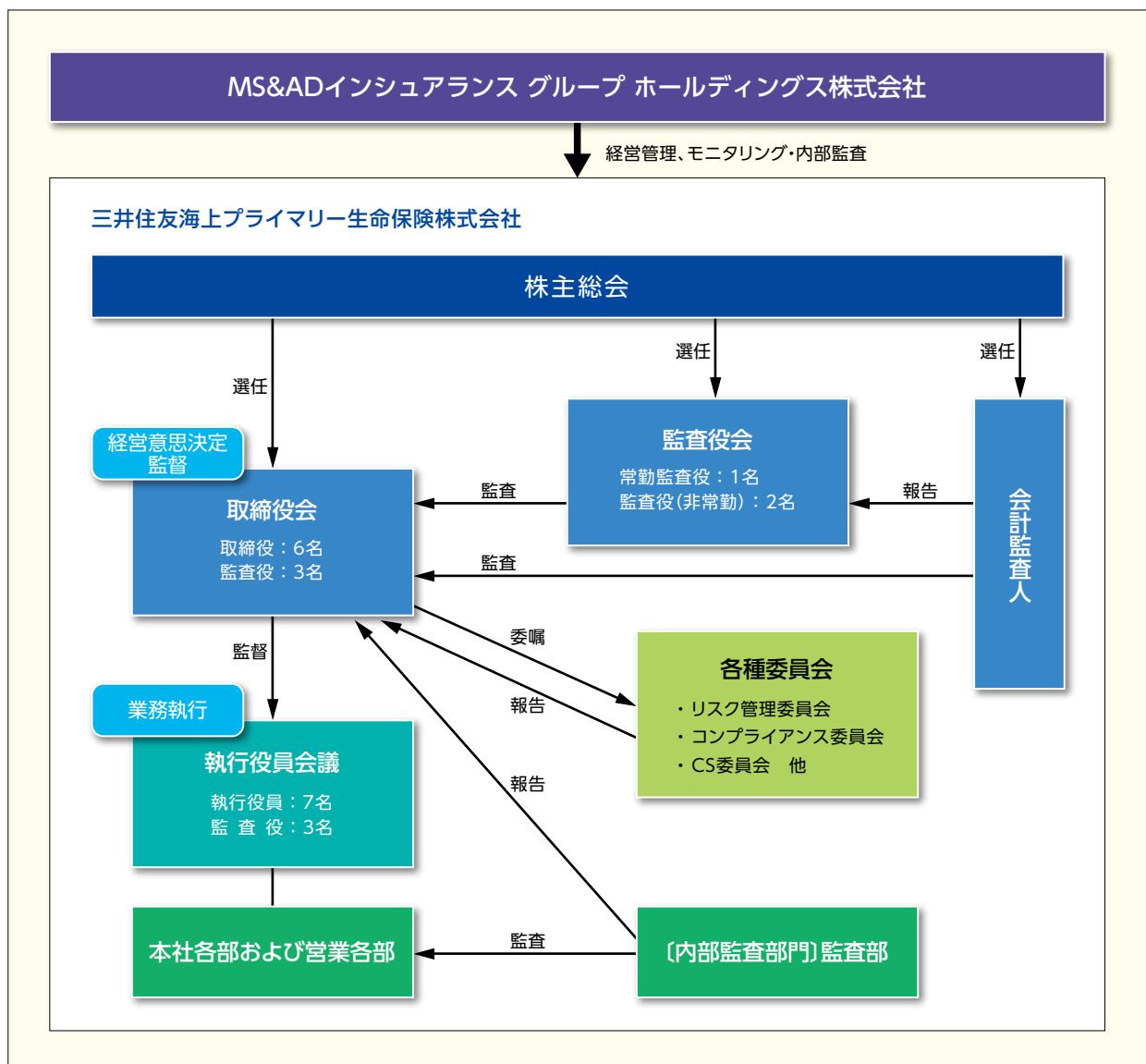
1 経営管理体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」の機能発揮のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して活用しています。

また、当社は、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

(2015年7月1日現在)



2 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って体制を整備しています。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針（概要）

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図る。また、全社事業の執行に係る重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」と個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた「委員会」を活用する。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針および遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、「法令等遵守規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&AD インシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、全社的かつ総合的なリスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、危機発生時には、危機管理マニュアルに基づく危機レベルに応じた管理態勢および事業継続態勢を構築し、損失の最小化に向けて適切に対応する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。取締役会は、公正な情報開示を担保する業務プロセスについて、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行い、情報開示の適正性を検証する体制を整備する。

5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&AD インシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部署として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針および内部監査計画を策定する。内部監査部署は、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会に報告する。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役は、取締役会、執行役員会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部署は監査役の監査に協力する。

8. 当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。持株会社から要請があった場合には、内部監査結果等を持株会社の内部監査部門に報告する。また、リスク管理、コンプライアンスに関する事項について、持株会社がグループに対し横断的に行うモニタリングに必要な情報等を提供する。
- (2) 持株会社の監査役から要請があった場合には、持株会社の監査役による監査を受ける。また、持株会社から要請があった場合には、全ての業務を対象として、持株会社の内部監査部門による監査を受ける。
- (3) 組織または個人による不正・違法・反倫理的行為について、当社の職員が、グループ内窓口およびグループ外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

当社は、行動指針に「お客さま第一（CUSTOMER FOCUSED）」を掲げて、常にお客さまの安心と満足のために行動することを定めています。お客さまからいただく「相談」「問い合わせ」「苦情」等のさまざまな声を「お客さまの声」と定義し、最高品質の商品とサービスを提供し続けるために、全社員がお客さまの声を真摯に受け止め、商品・業務改善に活かすさまざまな仕組みを整えています。

1 お客さまの声対応方針

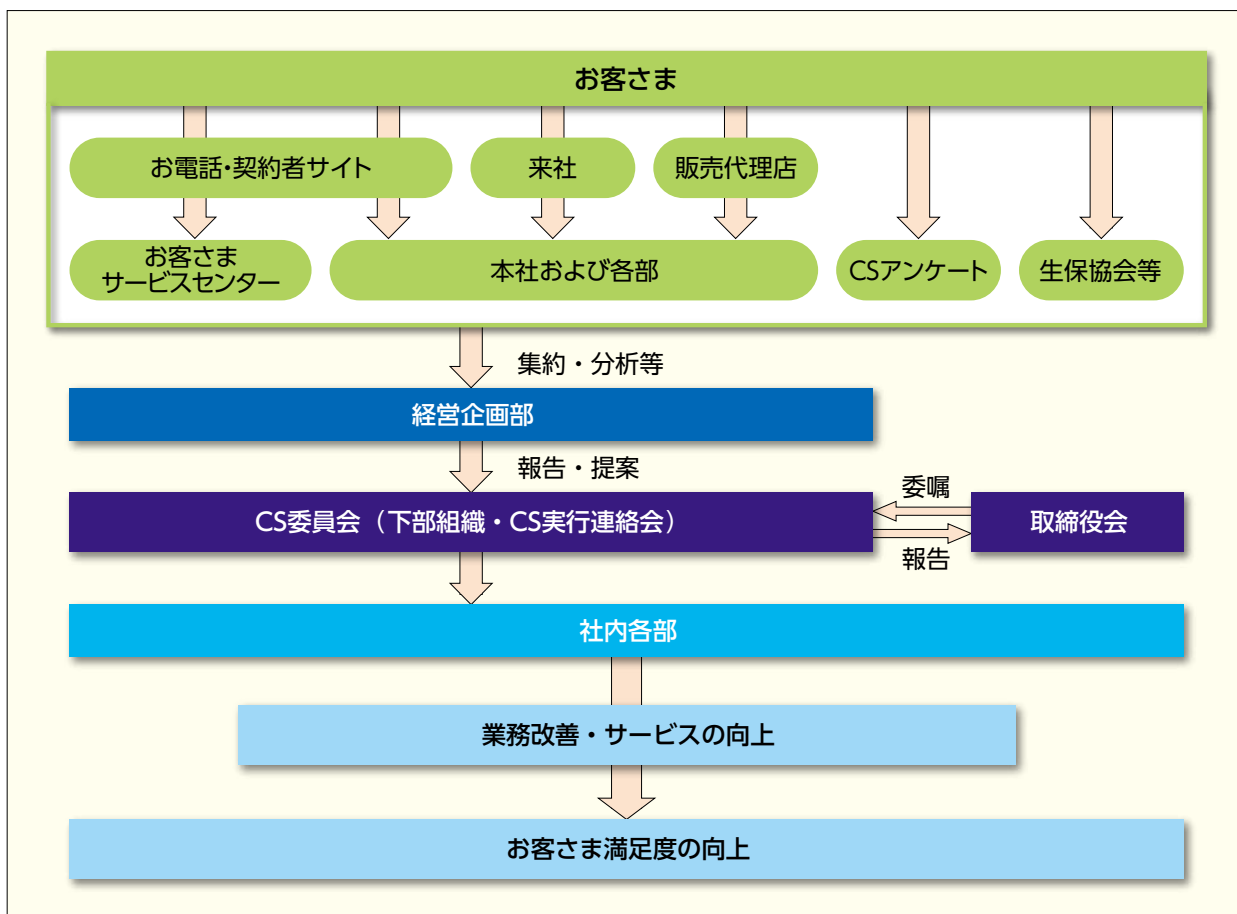
当社では、お客さまの声にお応えする基本姿勢を「お客さまの声対応方針」の中で、次のように定めています。

全役職員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応します。

また、お客さまの声に関する情報を収集・分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

2 お客さまの声に対する体制

当社では、当社に寄せられたお客さまの声を集約・分析し、全社でのCS（Customer Satisfaction）向上を目的として、取締役会から委嘱を受けたCS委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。



■ お客さまの声をお聞きする仕組み

お客さま サービスセンター	お客さまからのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 また、ご契約者さま専用インターネットサービスからもご意見・ご要望をお伺いしています。
本社および各部	お客さまのご来社時やお客さまからのお電話時、または当社の販売代理店を通じて ご意見・ご要望をお伺いしています。
お客さまアンケート等	多くのお客さまからご意見を伺うため、定期的にお客さまアンケートや消費者インタ ビュー等を実施しています。
生命保険協会等	生命保険協会等に寄せられたお客さまからのご意見・ご要望が連携されています。

■ お客さまの声を経営に反映させる仕組み

CS委員会	関係する執行役員および部長が委員となり、CSに関する重要課題について協議および 意見調整を行っています。
CS実行連絡会	CS委員会の下部組織として、CSのための具体的実行策の検討を行っています。
経営企画部	お客さまから申し出のあったご意見・ご要望や、社員提案制度を通じて収集した改善 提言等を集約・分析し、お客さま満足度の向上に向けた各種施策を検討しています。

3 お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の原因があったものを幅広く「苦情」としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り業務改善につなげるよう取り組んでいます。

なお、「苦情」の受付件数を四半期ごとにホームページ上で公表しています。

■ 2014年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	264件
ご契約後のお手続きに関するもの	1,232件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	421件
その他	2,506件
合計	4,423件

4 お客さまサービスセンターの取組み

お客さまとの直接の接点を担う「お客さまサービスセンター」では、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話対応の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。具体的には、お電話が急増した場合でもサービスレベルを維持できるよう、外部業者と連携した強固な受電要員体制を構築しています。

また、すべてのお客さまサービスセンター担当者に対して、電話対応に関する社内審査を定期的に行い、その結果を活かした社内教育を行うなど、日頃より対応品質の向上に努めています。

5 ご高齢のお客さまへの対応

当社では、ご高齢のお客さまにとって、利便性が高く、またよりわかりやすい各種手続き・サービスの改善に焦点をあてて取り組んでいます。

例えば、年金支払手続きの指定代理請求特約の導入、電話で完結できる変更手続き範囲の拡大、手続き書類の簡素化、お客さまへのご説明資料の充実等の取組みを行っています。

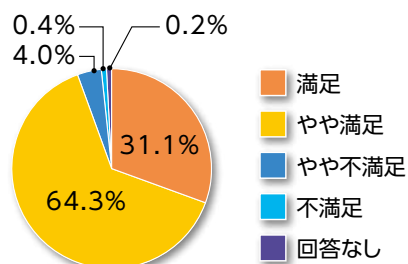
6 お客様アンケート

当社ではより多くのお客さまからのご意見・ご要望をお聞きし、サービス品質のさらなる向上につなげるため、お客さま向けにさまざまなアンケートを実施しています。

新契約保険証券送付時のアンケート

保険証券をご送付する際にアンケートを同封し、その結果を募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に活かしています。

■ 保険契約の手続きに関する満足度 (代表的な設問)



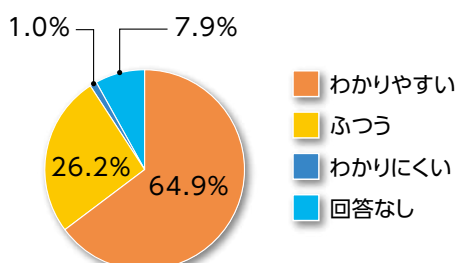
2014年度 アンケート概要

実施期間：2014年4月～2015年3月
調査対象：2014年4月以降に新規に保険契約を申し込まれたご契約者
回答数：38,904件
調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特長やリスクのわかりやすさ、商品パンフレット、しおり・約款などのわかりやすさ など

電話対応保全手続き時のアンケート

保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き時にアンケートを同封し、その結果を当社お客さまサービスセンターの対応や保全手続き書類の改善に活かしています。

■ 電話対応時のわかりやすさ (代表的な設問)



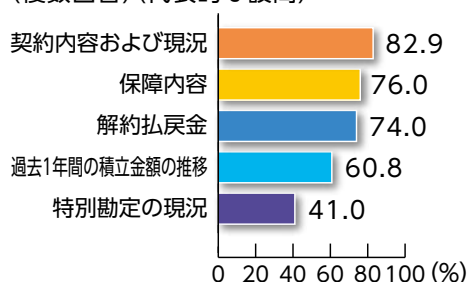
2014年度 アンケート概要

実施期間：2014年11月～2014年12月
調査対象：上記期間に、お電話で契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者
回答数：8,078件
調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンターでの説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード など

「ご契約状況のお知らせ」に関するアンケート

変額商品の加入者に送付する「ご契約状況のお知らせ」（四半期報）にアンケートを同封し、その結果を掲載している情報のわかりやすさや送付方法等の改善に活かしています。

■ 契約者が四半期報で確認している項目 (複数回答) (代表的な設問)



2014年度 アンケート概要

実施時期：2015年1月末発送
(3月上旬までに返送された回答を対象)
調査対象：2014年12月末基準で変額商品の全加入者
回答数：30,817件
調査内容：「ご契約状況のお知らせ」記載項目別の閲覧頻度、記載項目等に関する要望、同封の「特別勘定運用レポート」の閲覧頻度、有用性等

7 お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見やご要望については、分類および分析を行いCS委員会で協議したうえで、適切な改善措置を決定して取り組んでいます。

2014年度に業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	改善事例
契約者が高齢となり手続きが困難になっているが、代理での年金請求手続きができない。	高齢化等によってご契約者の請求意思能力が低下し、ご本人による年金請求手続きが困難となるケースに対応するため、予め指定された代理人による手続きを可能とする「指定代理請求特約」を導入しました。
死亡保険金請求手続きに必要な書類がわかりにくい。	死亡保険金受取人が確定しているケース、確定していないケースに分けた案内を作成したほか、手続き時に準備する戸籍謄本等必要書類についての解説チラシを作成するなど、死亡保険金請求手続きに関する帳票を改善しました。
書面や電話だけでは請求手続き方法がわかりにくい。	わかりやすい請求案内紙面の作成や、お客さまサービスセンターでの丁寧な説明に加え、タブレット端末のテレビ電話を活用し、当社社員がお客さまの書類記入等をサポートするサービスを開始しました。
お客さまサービスセンターへの問い合わせにはスムーズに回答してほしい。	お客さまサービスセンターで利用するFAQシステム（お問い合わせに対する回答方法を検索するシステム）を刷新し、検索機能を強化するなど、お客さまサービスセンター担当者がより速やかに回答できるように見直しました。
印鑑登録をしていない、印鑑登録証明書を取りに行くのが面倒だ。	年金や解約請求等の手続きの際に必要な印鑑登録証明書の提出基準を大幅に緩和しました。

8 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日付で、国際規格「ISO10002」（品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針）の自己適合宣言を行いました。

同規格に適合した苦情対応態勢を維持・強化するために、社内で年間取組計画を策定し、企業品質とお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

〈2015年度の実施例〉

- 本社各部での苦情対応に関する研修の実施
- 苦情対応、苦情未然防止に関する募集代理店への指導実施
- 苦情報告漏れ防止に向けたモニタリングの実施 等

国際規格「ISO10002」の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

1 保険金等支払態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」の中で、迅速かつ適切な保険金等支払態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、支払態勢の整備を図っています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

- (1) 保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
- (2) 契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
- (3) 適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
- (4) 業務に精通した人材を確保する観点から計画的な人材育成に努める。

当社は、上記方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

2 お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の確認を行います。

また、高度な法的判断または医学的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

3 保険金等のお支払い状況（2014年度）

2014年度にお支払いした死亡保険金、給付金の件数は、5,384件となりました。一方支払査定の結果、お支払いに該当しないと判断したご契約の件数は、45件となりました。

※1 お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含まれます。

※2 給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付はありません。

■ お支払い件数・お支払非該当件数および内訳

（単位：件）

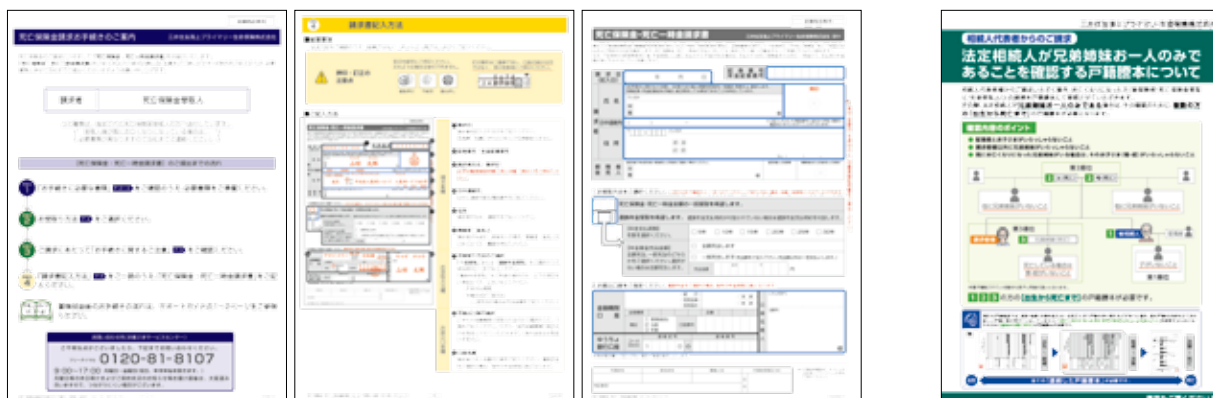
	合計	保険金	給付金
お支払い件数	5,384	5,365	19
お支払非該当件数合計	45	40	5
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0
重大事由解除	0	0	0
免責事由該当	14	14	0
支払事由非該当	31	26	5
その他	0	0	0

4 保険金等のお支払いに関する業務改善の取組み

当社は、迅速かつ適切な保険金等支払態勢を構築・整備するため、継続的な業務の改善に取り組んでいます。2014年度は以下の施策を実施しました。

わかりやすい請求書類

- 保険金請求書類のフルカラー化により、視認性や可読性の向上を図りました。また、保険金受取人が平易に手続きできるよう、保険金受取人の状況に応じて請求書のパターンオーダー化を進めました。
- 戸籍謄本の取得方法をわかりやすく解説したご説明チラシを、新たに作成しました。



高齢者に配慮したサービス

- 年金受取人が傷害または疾病により年金を請求する意思表示ができない場合に、契約者によってあらかじめ指定された指定代理請求人が年金受取人にかわって年金を請求できる「指定代理請求特約」の取扱いを開始し、その特約の付加を促進しました。
- 年金・保険金請求を適切に実施いただくため、タブレット端末（TV 電話）を活用して請求手続きをサポートする取組みを開始しました。これは、請求手続きがお済みでないお客さまに対して、当社が委託したスタッフが契約者宅に訪問し、タブレット端末を通じてお客さま・当社社員・訪問スタッフの三者で面談しながら、請求手続きを進める仕組みです。
- 高齢者を対象として各種帳票類に対する消費者インタビューを実施し、その結果に基づいて次の取組みを実施しました。
 - ・ 保険金請求で照会が多い事項をわかりやすくまとめた「ご請求サポートガイド」の改訂
 - ・ 円滑な年金請求手続きを促すための「年金請求サポートガイド」の新設と「年金受給のしおり」の刷新



商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、年金や死亡保障などに対するお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、多彩な商品ラインアップをご用意するとともに、常にお客さま本位の商品開発・改定を行っています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」(104ページ)をあわせてご覧ください。

1 直近の商品開発・改定状況

- 3種類の通貨から契約通貨を選択し、外貨と特別勘定での運用により「ふえる」楽しみを追求する外貨建て変額終身保険「えがお、ひろがる」を発売しました。(2015年5月)
- 2種類の通貨と2つのコース(運用重視コース、保障充実コース)それぞれ1つを選択し、外貨と特別勘定での運用により「ふえる」楽しみを追求する外貨建て変額終身保険「プライムチャンス」を発売しました。(2015年6月)
- 設定した目標を達成した場合に運用成果を自動確保する円建て変額個人年金保険「届く しあわせ」を発売しました。(2015年7月)

2 販売商品の一覧 (2015年7月6日現在)

変額個人年金保険

早期受取終身年金プラン (LGシリーズ)

最短で契約日の1年後から、被保険者が生存している間、一生涯にわたり年金をお受け取りいただける変額個人年金保険です。なお、LGとはLifetime Guaranteeの略称です。

加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険 (2005)

プライムウェイ LG

エバーライフ

記・年・樹 II

Sweet & Sweet LG Next

変額個人年金保険 (08)

新・百花凜々

新・フローラル

しあわせ定期便

新・Orchard Legend

変額個人年金保険 (目標設定型)

契約時に目標値を設定し、目標達成した場合には運用成果を自動確保する変額個人年金保険です。

目標設定特則付変額個人年金保険 (10)

届く しあわせ

変額終身保険

変額終身保険 (一般勘定移行型)

特別勘定で運用成果を追求し、その後定額保険に移行する終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

目標設定特則付一般勘定移行型変額終身保険

かがやき、つづく

三井住友プライマリー
投資型終身保険(ターゲット型)

外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル）から1通貨（契約通貨）を選択し、特別勘定で運用成果を追求、その後定額保険に移行する外貨建ての終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

積立金自動移転特約付通貨選択一般勘定移行型変額終身保険**えがお、ひろがる****通貨選択一般勘定移行型変額終身保険****プライムチャンス**

※「プライムチャンス」には、ニュージーランドドルの取り扱いはありません。

定 額 個 人 年 金 保 険**通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）**

複数の通貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、ユーロ、日本円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。

通貨選択型定額個人年金保険**みらい、そだてる****MARE II****Broadway World II****定 額 終 身 保 険****外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）**

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および更改日における積立利率で複利運用されます。所定の条件のもと、円建終身へ移行することができます。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険**しあわせ、ずっと****しあわせの架け橋****三井住友プライマリー
外貨建定額終身保険****GROWING LIFE****外貨建定額終身保険（定期支払特約付）**

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。毎年、定期支払金をお受け取りいただくことができます。また、定期支払金を契約通貨ではなく円でお受け取りいただくこともできます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険（定期支払特約付）**たのしみ、ずっと****しあわせの架け橋（定期支払プラン）****外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）**

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。積立利率の更改に合わせて死亡保障を充実させることができます。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険**プライムハート**

お客さまへの情報提供

1 情報開示の充実に向けた取組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。

生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されており、ホームページでもご覧いただけます。

幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼を維持・向上することに努めています。

ホームページ

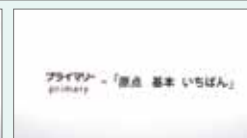
当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。

<http://www.ms-primary.com/>



会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要、MS&ADホールディングスの状況を簡潔にご説明する冊子を作成しています。また、当社ホームページにおいては、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、強み (Company Strengths) などをご紹介します。



会社案内VTR掲載アドレス

<http://www.ms-primary.com/company/profile/index.html>

2 お客様への情報提供

当社は、「契約前」「契約時」「契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向、投資経験を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「契約時」においては、お選びの商品がニーズに適った商品であるかを再確認いただくため、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「契約後」は、定期的にご契約の情報を提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

契約前



契約時

契約後

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまに注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的に確認いただきます。

ご契約の状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
(変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
(3ヶ月に1度、送付します。)

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
(1年に1度、送付します。)

教育・研修の充実に向けた取組み

多様化するお客さまのニーズに対して適切な保険商品がご提供できるよう、代理店における人財育成の支援を中期経営計画の主要な施策のひとつに掲げ、継続的にサポートしています。

1 代理店教育・研修

代理店のニーズに応えるため豊富なメニューを取り揃え、目的や受講者のスキルに合わせた研修を提供しています。また、効果的な研修を行うための研修施設を東京と大阪に設置しているほか、研修後のサポート体制も整備するなど、代理店教育・研修体制の総合的な充実を図っています。

豊富な研修メニュー

受講者の『階層』や『スキルレベル』に応じた研修メニューを、体系的に取り揃えています。

具体的には商品、コンプライアンスといった業務基礎知識、お客さまと良好な関係を構築するための対人スキル、販売を効率的に行うためのセールススキル、組織スキルの向上を目的としたマネジメントやリーダーシップスキルといった研修を体系的に提供しています。

その他、資産運用・年金・相続といった専門知識に関する研修や、知識やスキルを前向きに活用するためのマインド面を強化する研修なども独自に開発し、多くの代理店に提供しています。

また、プログラムに無い内容でも、要望に応じて複数のメニューを組み合わせることで研修をカスタマイズするなど、受講者に合わせた柔軟なオーダーメイド型での研修も実施しています。

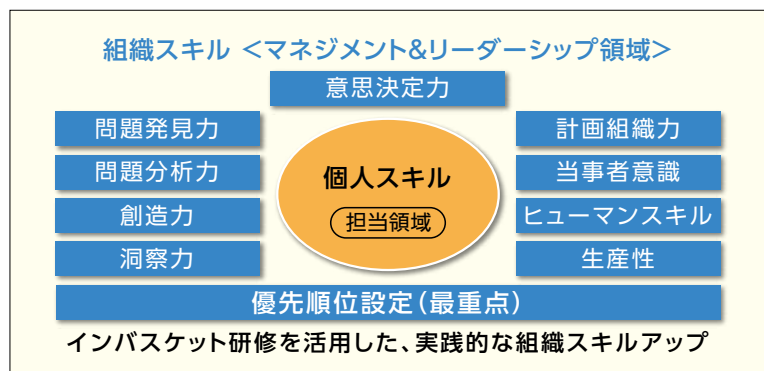


●次世代リーダー養成「インバケット研修」の提供

個人スキルの向上を目的とした研修に加え、組織スキルの向上を目的とした研修として「インバケット研修」を開発し、リーダー層や若手管理職層向けに提供しています。

「インバケット研修」は、制限時間内に大量のビジネス課題を処理する過程を通じ、マネジメントやリーダーシップに必要な10種類のスキルを実践的に習得できる研修です。当社の「インバケット研修」は、代理店での日常業務におけるスキルの発揮に直結するように、より実践的かつ金融機関の実務にフォーカスした、独自の研修プログラムとなっています。

■ 10種類のスキル(ディメンション)



●金融知識を実践で活用するための「金融知識アカデミー」の開発

保険商品の販売に必要な「金融基礎知識」を体系的かつ実践的に習得できる「金融知識アカデミー」を開発し、提供しています。

保険販売に必須となる「ライフプラン」「税務」「年金」「相続」4分野のコンサルティング知識を「金融基礎知識・4コース」としてメニュー化しています。各コースは「基礎編（学習）」「基礎編（演習）」「保険応用編」の3部構成とし、基礎的な知識にとどまらず販売現場での活用方法までを総合的に習得できる研修となっています。

●最新の学習デバイス「ARS」を導入

当社では、研修効果のさらなる向上を目指し、欧米で使用されている双方向型の学習デバイス「ARS」（オーディエンス・レスポンス・システム）を各種研修に導入しています。

ARSを用いた研修では、受講者が研修中の設問に対して専用のレスポンスカードを使用して回答し、その結果がタイムリーに集計されます。そのため、講師は受講者の理解度に応じた運営が可能となり、より質の高い研修を提供することが可能となります。

また、受講者の能動的な参加により、知識の定着率向上や判断傾向の客観的な把握が図られるメリットもあります。

研修施設の充実

快適な環境で研修を受講できるよう、研修施設「プライマリー SUCCESS 研修センター」を東京と大阪に開設しています。



東京SUCCESS研修センター



大阪SUCCESS研修センター

プライマリー SUCCESS 研修センターの特徴

① 研修目的に応じた環境の提供

エントランス／会議室／リフレッシュコーナーなど目的に応じた環境の構築に配慮しています。

また、研修室や会議室は利用目的に応じて、さまざまな大きさに変更でき、150名（全室開放）～小グループ用の会議室までの可変性も確保しています。

② 実践型研修の重視

研修効果を最大限発揮する環境整備として、研修室は活動的な暖色・オレンジ系を基調としているほか、湾曲型高レンジのスクリーン兼ホワイトボード、多様な人数構成でのワークが可能な勾玉型テーブルを設置しています。

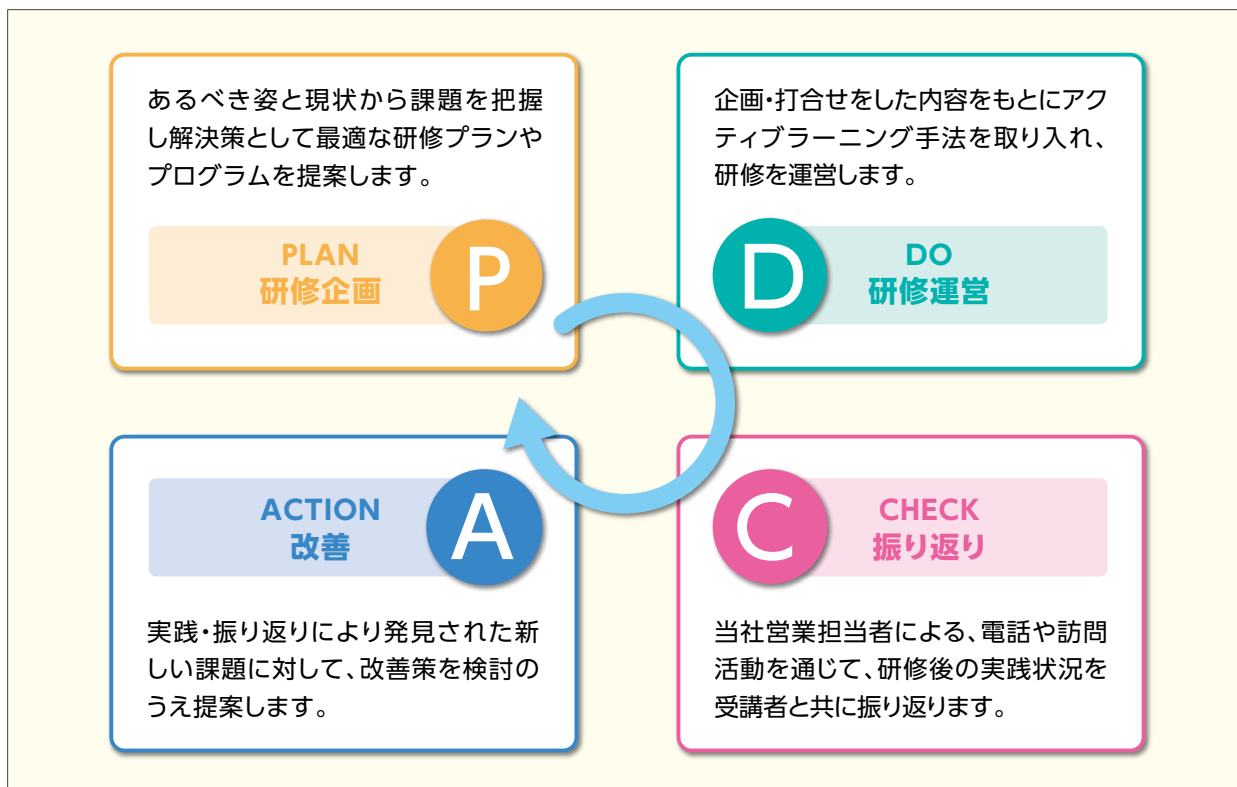
③ 「ONとOFF」、「安心と安全」の追求

研修や会議の合間のリフレッシュ効果を高めるため、リフレッシュコーナーの窓際や壁面に緑を多く取り入れ、「ONとOFF」の切り替えがスムーズに行える空間としています。また、エントランスには大型のモニターを設置し緊急時には災害や交通情報をリアルタイムに表示しているほか、抗ウイルス＆エアークリーン機能の壁紙を採用するなど、受講者の「安心と安全」も追求しています。

PDCAを意識したサポート体制

研修で習得した知識やスキルは、実際に現場で活用することが重要です。また、その体験を振り返って改善していくことは、受講者のさらなる成長を促します。

当社は、PDCAサイクルを意識したサポート体制で、研修の企画・運営だけでなく研修後も代理店の皆さまを継続的にバックアップします。



●コンプライアンス情報等の提供

代理店内でのコンプライアンス研修等をサポートするため、教育ツールとして「INFOBOX (インフォボックス)」を毎月作成し、代理店へ提供しています。「INFOBOX」では、コンプライアンス情報のほか、募集ルールや新契約事務、アフターフォローなどさまざまな分野の情報を掲載しています。

当社では、販売推進の研修のみならず、CSやコンプライアンスに関する研修にも積極的に取り組み、お客さま保護に努めています。



2 海外保険会社への研修実施

MS&AD インシュアランス グループが戦略的資本提携を行う海外の有力保険会社への研修およびノウハウの提供を適宜実施しています。これらを通じて、グループ全体の企業価値のさらなる向上に貢献できるよう努めていきます。

情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご契約情報を安全に管理するとともに、ご要望に応じたさまざまなサービスを迅速にご提供できるよう、最新の情報技術（IT）を活用したシステムを構築し、高度な安全対策が施されたデータセンターで運営しています。

1 2014年度のシステム開発への取り組み

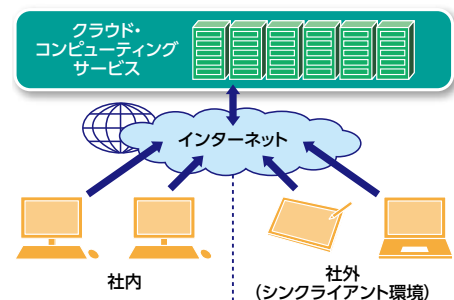
- ・保険契約を管理するシステムを改善し、契約情報等をあらかじめ印字した請求書記入の簡素化や、契約形態等に応じて出力情報を制御したわかりやすい書類（オーダーメイド帳票）への切り替えを進めています。
- ・代理店の店頭において、タブレット端末を使用した設計書の作成が行えるようにするなど、お客さまや代理店の利便性の向上に努めています。
- ・収集したお客さまの声（相談、問い合わせ、苦情等）を社内で共有するシステムを構築し、サービスの向上に繋げています。（オーダーメイド帳票、お手続き書類の記載ガイドの充実等）

2 情報システムの活用状況

営業社員の使用する業務システムやコールセンターシステムの一部などでクラウド・コンピューティングサービスを採用し、システム開発の効率化および運用コストの低減に努めています。

また、データ漏えいリスクを低減させるために、社外で使用するシステム端末はシンクライアント環境での利用としています。

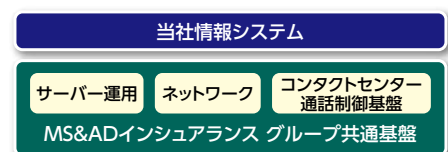
その他、全営業社員にタブレット端末を配付し営業活動の効率化を進めるなど、最新の情報技術（IT）を積極的に活用し、サービスや業務品質の向上に取り組んでいます。



情報システムに関する状況

3 情報システムの安定運用

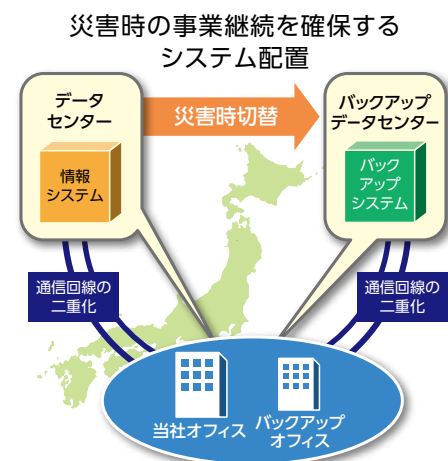
MS&AD インシュアランス グループの共通基盤（サーバー運用、ネットワーク、コンタクトセンター通話制御基盤等）を利用することにより、強固で安定的なシステム運用を実現しています。



4 事業継続性の確保

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC*の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を行い、対応手順を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

※ FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人 金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関



コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、当社は、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&ADインシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
 - (2) コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。
- を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
- ②自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
 - ③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) 体制の整備
 - ①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
 - ②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
 - ③MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。
- (2) 推進活動の実施
 - ①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
 - ②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
 - ③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
 - ④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

- (1) 誠実な行動
 - ①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為

- (2) 適正な事業活動を支える行動
 - ①談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。
 - ②知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
 - ③業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
 - ④反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
 - ⑤お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反取引を適切に管理します。
 - ⑥グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
 - ⑦適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
 - ⑧インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。
 - ⑨グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
 - ⑩業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。
- (3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動
 - ①人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
 - ②安全で働きやすい職場環境を確保します。

2 コンプライアンス推進態勢

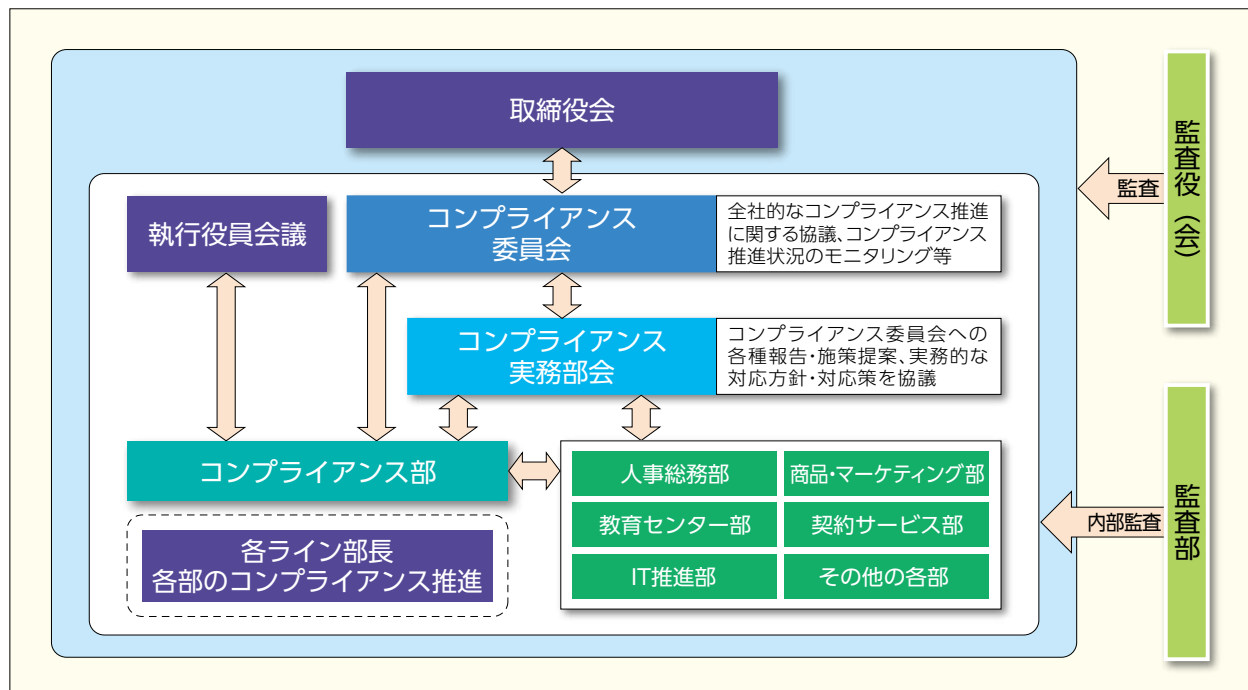
コンプライアンス体制

当社ではコンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス、法務、保険募集管理、モニタリング、不祥事故、お客さま相談・苦情、反社会的勢力への対応等に関する業務を担っているほか、社内各部と協働して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、各部では、部長をコンプライアンス推進の責任者とするに加え、実務面を補佐するコンプライアンス推進担当者を任命し、各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、取締役会からの委嘱を受けたコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス部担当執行役員が委員長となり、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。コンプライアンス委員会で協議された方針・規程・施策等については、適宜、取締役会等の決議を経て実現するほか、協議結果について、定期的に取り締役に報告しています。

■ 当社のコンプライアンス体制



コンプライアンスの推進に向けた取組み

当社は、募集管理態勢や顧客保護管理態勢等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、各部における具体的な実施内容を定めた「コンプライアンス・プログラム実行計画」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、定期的実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムおよび実行計画の主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス態勢を確実に推進・強化することにあります。各部が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、全社的にコンプライアンスを推進する態勢を構築しています。

内部通報制度

当社は、法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告の難しい事情がある場合の受付窓口として、MS&ADインシュアランスグループによる「MS&ADヘルプライン」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役およびMS&ADホールディングスの監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図っています。

3 適切な保険募集の推進

勧誘方針

当社では、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

◆お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- ・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。
- ・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。
- ・金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

- ・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

◆適正な業務運営に努めます

- ・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- ・お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- ・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- ・ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

保険募集コンプライアンスの取組み

当社では、お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品をご選択いただくことが、保険募集における最重要事項のひとつと考えています。

そのため、当社では、当社社員および保険募集業務を委託した金融機関等の募集代理店が、法令や当社ルールを遵守した適切な保険募集業務を行うよう「保険募集管理に関する方針」等を制定し、保険募集管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

また、契約者アンケートを実施し、お客さまの声を募集資料や申込書類の改善等に活かしているほか、ご高齢のお客さまに対しては、ご契約後すみやかに当社からお電話し、ご加入いただいた商品に関する不明点の解消を図る等、きめ細やかなフォローに取り組んでいます。

4 反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

5 利益相反取引の管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&AD インシュアランス グループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

- (1) 対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
- (2) 対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
 - ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
 - ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&AD インシュアランス グループの以下の金融機関です。

- ・当社の親金融機関等
MS&AD インシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
ただし、当社を除きます。

※当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

補足情報

親金融機関等に該当する主な会社は次のとおりです。

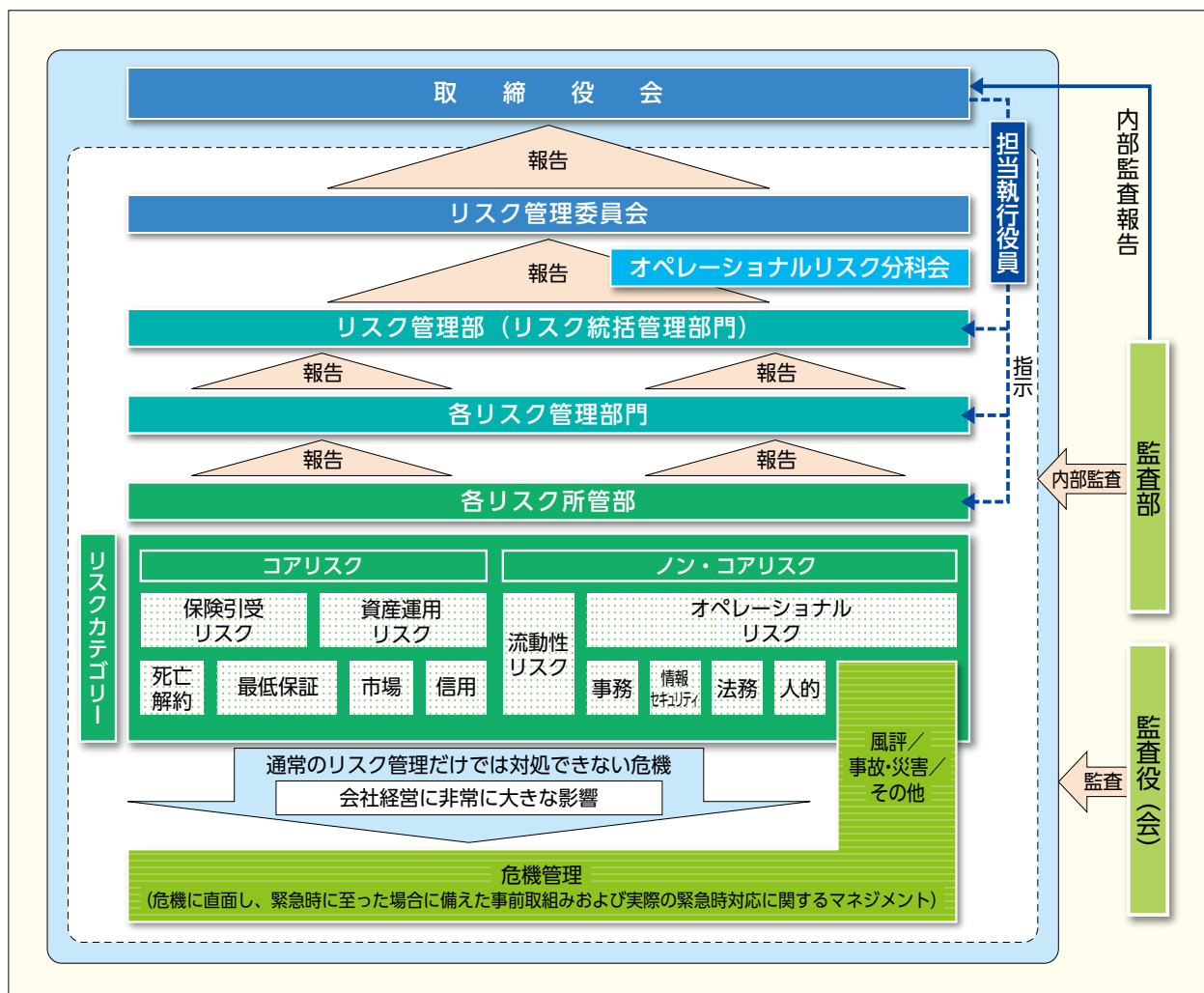
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

リスク管理の態勢

1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスク管理情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理部担当執行役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告を行っています。
リスク管理部	リスクの統括管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価、およびモニタリングすることによる統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクについての管理方針等を立案・協議し、必要な指示・牽制・モニタリングを実施の上、結果についてリスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	各業務執行部がリスク所管部として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
内部監査・監査役監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。



2 統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種のリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、当社は、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しており、統合リスク管理を活用しています。

各種リスクの管理方法

- (1) 当社では、主に保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているか等を定期的にモニタリングしています。
- (2) また、ノン・コアリスク（事業に付随する受動的なリスク。オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
- (3) 上記リスク区分に関わらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定した上で、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組み計画を取りまとめ、モニタリングレベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	<対応方法> ●リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ●過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	流動性リスク	解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	<対応方法> ●リスクを制御してリスクの低減を図る ●適切な情報分析（モニタリング）を行う
	オペレーショナルリスク		
	事務リスク	役職員等（外部委託先を含む）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	<対応方法> ●発生時対応策により被害を最小化する
	情報セキュリティリスク	情報のき損、改竄、漏えい等により損失を被るリスク、および情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク	
	風評リスク	噂や憶測といったあいまいな情報や、何らかの事件等の発生に伴う悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、その他社会一般等に広がり、損失を被るリスク	
	事故・災害リスク	大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故等により損害を被り、業務の継続的遂行が困難になるリスク	

※ 当社は、オペレーショナルリスクの分類として、上記の他に法務リスク、人的リスク等を定め、その正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

3 リスク管理に関する方針・規程

当社では、経営の健全性を維持し、事業活動を安定的に継続するために、リスクと収益のバランスに対して十分な考察を行い、保有リスクを効率的にコントロールしつつ、収益を最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程を整備しています。常に危機の存在に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行います。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

4 ストレス・テストの実施

当社では、想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した的確・適正な複数年にわたるいくつかの厳しいストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度減少するかを定量化し、リスク管理委員会等で定期的に協議・検証しています。

5 保有・再保険方針について

当社では、再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、保有・再保険方針を定めています。

保有・再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

6 ALMを重視したリスク管理の推進

当社では、統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進し、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定資産の資産運用リスクの低減を図っています。

一般勘定資産・負債の適切な管理により、リスク対比リターンの最大化を図るため、2015年4月1日付でALMに関する企画立案業務を行うALM運用企画部と資産運用部の執行機能を統合して運用企画部とし、資産運用部の管理機能とリスク管理部の資産運用リスク管理・流動性リスク管理機能を統合して運用管理部に再編しました。

リスク管理部は運用管理部とともに運用企画部に対する牽制機能を働かせるとともに、企業価値の向上に向けた最適なリスク配分について、両部と連携して態勢整備を推進しています。

7 災害等発生時の事業継続性の確保

当社では、首都直下型の大地震や新型インフルエンザ等感染症が発生した場合に備え、BCP※（事業継続計画）を定めて、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出等に対応する体制を構築しています。

BCPの発動時には、「危機対策本部」を立ち上げて全社で対応し、さらに、大地震の際には、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画としています。また、本社が被災した場合の代替拠点として、バックアップオフィスを構えています。

こうした事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCP発動を想定した実効性のある対策訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

個人情報保護への対応

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ上（<http://www.ms-primary.com/>）に公開しています。（以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。）

また、お客さま情報の管理に関しては、適切な取得、利用、保管等について、「情報管理規程」に基づき適切な取扱いを行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

（2015年7月1日現在）

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。

当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。

また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的および下記5.に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおりホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (3) 当社および当社の委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、個人データを第三者に提供しません。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合
- (7) 下記5.に記載する共同利用を行う場合
- (8) 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。

5. 個人データの共同利用

- (1) グループ内での共同利用

①MS&ADインシュアランスグループでは、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で個人データを共同利用することがあります。

②MS&ADインシュアランスグループでは、グループ会社が取り扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。

③MS&ADインシュアランスグループでは、代理店の委託・管理・教育等のために、代理店の募集人等に関する個人データを、MS&ADインシュアランスグループの国内保険会社間で共同利用することがあります。

- (2) 一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

- (3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用
当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報の利用について

当社は、センシティブ情報については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。

7. 開示、訂正等のご請求

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

8. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

9. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
（年末年始、祝日を除きます。）

社会貢献や環境保全に向けた取り組み

1 社会貢献活動への取り組み

東日本大震災に関連した社会貢献活動

当社を含むMS&ADインシュアランスグループでは、東日本大震災被災地の復興支援の一環として、社員によるボランティア活動を継続的に実施しています。

具体的には、2011年の活動で復元させた宮城県南三陸町の水田を「ふゆみずたんぼ」農法※を用いて再生し、田植え・稲刈りを実施しました。

また、東日本大震災発生から4年目の2015年3月10日には、東北地方の百貨店の協力を得て、本社の入居している八重洲ファーストフィナンシャルビルで東北復興支援販売会を開催しました。本イベントには、今年も当社の社員だけではなく、同ビルに入居している他のテナントからも多くの方が訪れました。

こうした活動を通じて震災によって被害にあわれた地域の復興を願うとともに、継続的な復興支援の必要性をあらためて認識しました。

※ 冬の期間に有機物を多く含む水を水田に張り、抑草・施肥効果を得て稲を育てる農法。



販売会の様子



東北地方の名産品を販売

フェアトレード商品の社内販売

発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」の活動と連携し、毎年、当社の八重洲本社でフェアトレード商品の社内販売を実施しています。

2014年度も多くの当社社員が参加し、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。



チョコレートなどのフェアトレード商品販売会の様子

荒川河川敷のごみ拾い

奥秩父から埼玉県、東京都を流れ、東京湾に注ぐ河川である荒川は、飲み水や生き物などを育むなどの恩恵を受ける大切な川です。

当社では、河川敷の美化や生態系の保全を目的として、特定非営利活動法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」の活動に参加し、荒川河川敷のごみ拾いを、2008年度より実施しています。2014年度も多くの社員とその家族が参加し、河川敷の環境保全に汗を流しました。



荒川河川敷でのごみ拾いの様子

グループ社会貢献活動への参加

MS&AD インシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」に参加し、社会貢献団体への寄付や援助、国内の災害救助法適用災害や海外の大規模災害に対する災害義援金の募集などを行っています。

また、子ども向けの図書がほとんど出版されていないカンボジアやアフガニスタンなどに、翻訳シールを貼った絵本を贈る活動や、社員が手編みしたセーター・マフラーなどをベトナム山岳地帯で寒い冬を過ごす子どもたちへ届ける活動にも、毎年継続して参加しています。



翻訳シールを貼った絵本



社員による手編みのセーターやマフラーなど

MS&AD
ゆにぞん Smile Club

2 地球環境保全への取組み

環境問題への基本姿勢

当社では、地球環境問題を経営の重要課題の一つとして位置付け、企業活動を通じて地球環境の保全に取り組んでいます。「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」では、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げ、「MS&AD インシュアランス グループ 環境基本方針」のもと今後も環境保全活動を積極的に推進します。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&AD インシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組みを推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

環境マネジメントシステムの推進

当社では、環境に配慮した事業運営を自主的かつ積極的に行うため、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を2012年2月に取得し、PDCAによる取組強化を図っています。

2014年度も、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的な活動目標を積極的に設定しました。

主な取組事例として、当社で販売している商品すべての「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面」「特別勘定のしおり」で、FSC® (Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会) 認証用紙とベジタブルインクを使用し、対象範囲を拡大しています。



省エネ・節電、リサイクル活動の推進

長時間離席時の端末電源オフ、夏季・冬季の冷暖房温度設定、未使用会議室の空調・照明の電源オフ徹底等による電気使用量の削減に取り組んでいます。また、両面や2イン1縮小印刷等による紙使用量の削減やクールビズなどを推進しました。

その他、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2014年度は約3万個を回収しました。集めたキャップは、NPO法人を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。また、分別回収はCO₂発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

グループ環境保全活動への参加

MS&AD インシュアランス グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」を推進しており、当社の社員も参加しています。

また、グループ各社の社員一人ひとりが、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実践状況を自己チェックする「MS&ADエコsmile」の活動も行っています。



3 文化活動への取り組み

2014年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演に特別協賛（主催：日本経済新聞社）しました。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリンフィルハーモニー管弦楽団のチェロセクション全員で構成されるアンサンブルです。1990年に天皇陛下への皇位継承のお祝いとして御前演奏を行ったほか、1996年には阪神淡路大震災チャリティコンサートを行うなど、日本とドイツの親善大使としても大きな役割を果たしてきました。

1990年以降、2年に一度開催されており、当社の協賛は今回で5回目となりました。また、今回もご縁の深い天皇皇后両陛下がご鑑賞されました。

また、2015年10月開催予定の「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」への特別協賛を行うなど、さまざまな文化貢献活動に取り組んでいます。



公演当日の様子



4 ユニバーサルデザインへの取り組み

当社の商品パンフレットやその他の募集帳票、ディスクロージャー誌等は、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。



コーポレート・業績データ

Disclosure 2015



目次

I. 会社の概況及び組織	48		
1. 沿革	48	(3) デリバティブ取引の時価情報	64
2. 経営の組織	48	10. 経常利益等の明細（基礎利益）	66
3. 店舗所在地	49	11. 会計監査人の監査の状況	66
4. 資本金及び資本準備金の推移	49	12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	66
5. 株式の総数	49	13. 事業年度の末日において、保険会社が	
6. 株式の状況	49	将来にわたって事業活動を継続するとの前提に	
(1) 発行済株式の種類等		重要な疑義を生じさせるような事象又は状況	
(2) 大株主		その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	66
7. 主要株主の状況	49	VI. 業務の状況を示す指標等	67
8. 役員の状況	50	1. 主要な業務の状況を示す指標等	67
9. 会計監査人の氏名または名称	50	(1) 決算業績の概況	67
10. 従業員の在籍・採用状況	50	(2) 保有契約高及び新契約高	67
11. 平均給与（内勤職員）	50	(3) 年換算保険料	68
12. 平均給与（営業職員）	50	(4) 保障機能別保有契約高	69
		(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別	
		保有契約高	70
		(6) 異動状況の推移	71
		(7) 契約者配当の状況	71
II. 主要な業務の内容	51	2. 保険契約に関する指標等	72
1. 主要な業務の内容	51	(1) 保有契約増加率	72
2. 経営方針	51	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	72
		(3) 新契約率（対年度始）	72
III. 直近事業年度における事業の概況	51	(4) 解約失効率（対年度始）	72
1. 直近事業年度における事業の概況	51	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	72
2. 契約者懇談会開催の概況	51	(6) 死亡率	72
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例	51	(7) 特約発生率（個人保険）	73
4. お客さまに対する情報提供	51	(8) 事業費率（対収入保険料）	73
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	51	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、	
6. 代理店教育・研修の概略	51	再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	73
7. 新規開発商品の状況	51	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、	
8. 保険商品一覧	51	再保険を引き受けた保険会社等のうち、	
9. 情報システムに関する状況	51	支払再保険料の額が大きい上位5社に対する	
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	51	支払再保険料の割合	73
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	52	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、	
V. 財産の状況	53	再保険を引き受けた主要な保険会社等の	
1. 貸借対照表	53	格付機関による格付に基づく区分ごとの	
2. 損益計算書	56	支払再保険料の割合	73
3. キャッシュ・フロー計算書	58	(12) 未だ収受していない再保険金の額	73
4. 株主資本等変動計算書	59	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、	
5. 債務者区分による債権の状況	60	発生保険金額の経過保険料に対する割合	73
6. リスク管理債権の状況	60	3. 経理に関する指標等	74
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	60	(1) 支払備金明細表	74
8. 保険金等の支払能力の充実の状況		(2) 責任準備金明細表	74
(ソルベンシー・マージン比率)	61	(3) 責任準備金残高の内訳	75
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	61	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	
(1) 有価証券の時価情報	61	積立方式、積立率、残高（契約年度別）	75
(2) 金銭の信託の時価情報	63		

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	76
(6) 契約者配当準備金明細表	76
(7) 引当金明細表	76
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	77
(9) 資本金等明細表	77
(10) 保険料明細表	77
(11) 保険金明細表	78
(12) 年金明細表	78
(13) 給付金明細表	78
(14) 解約返戻金明細表	78
(15) 減価償却費明細表	79
(16) 事業費明細表	79
(17) 税金明細表	79
(18) リース取引	79
(19) 借入金残存期間別残高	79
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	80
(1) 資産運用の概況	80
(2) 運用利回り	82
(3) 主要資産の平均残高	82
(4) 資産運用収益明細表	83
(5) 資産運用費用明細表	83
(6) 利息及び配当金等収入明細表	84
(7) 有価証券売却益明細表	84
(8) 有価証券売却損明細表	84
(9) 有価証券評価損明細表	84
(10) 商品有価証券明細表	84
(11) 商品有価証券売買高	84
(12) 有価証券明細表	85
(13) 有価証券の残存期間別残高	85
(14) 保有公社債の期末残高利回り	86
(15) 業種別株式保有明細表	86
(16) 貸付金明細表	86
(17) 貸付金残存期間別残高	86
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	86
(19) 貸付金業種別内訳	86
(20) 貸付金使途別内訳	87
(21) 貸付金地域別内訳	87
(22) 貸付金担保別内訳	87
(23) 有形固定資産明細表	87
(24) 固定資産等処分益明細表	87
(25) 固定資産等処分損明細表	88
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	88
(27) 海外投融資の状況	88
(28) 海外投融資利回り	89

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	89
(30) 各種ローン金利	90
(31) その他の資産明細表	90
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	90
(1) 有価証券の時価情報	90
(2) 金銭の信託の時価情報	90
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	90
(4) 証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況	90

VII. 保険会社の運営 92

1. リスク管理の体制	92
2. 法令遵守の体制	92
3. 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	92
4. 金融 ADR 制度について	92
5. 個人データの保護について	92
6. 反社会的勢力に対する基本方針	92

VIII. 特別勘定に関する指標等 93

1. 特別勘定資産残高の状況	93
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	93
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	101
個人変額保険	
(1) 保有契約高	101
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	101
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	101
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	102
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	102
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	102
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	103
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	103

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 103

お客さまにご留意いただきたい事項 104

生命保険契約者保護機構について 109

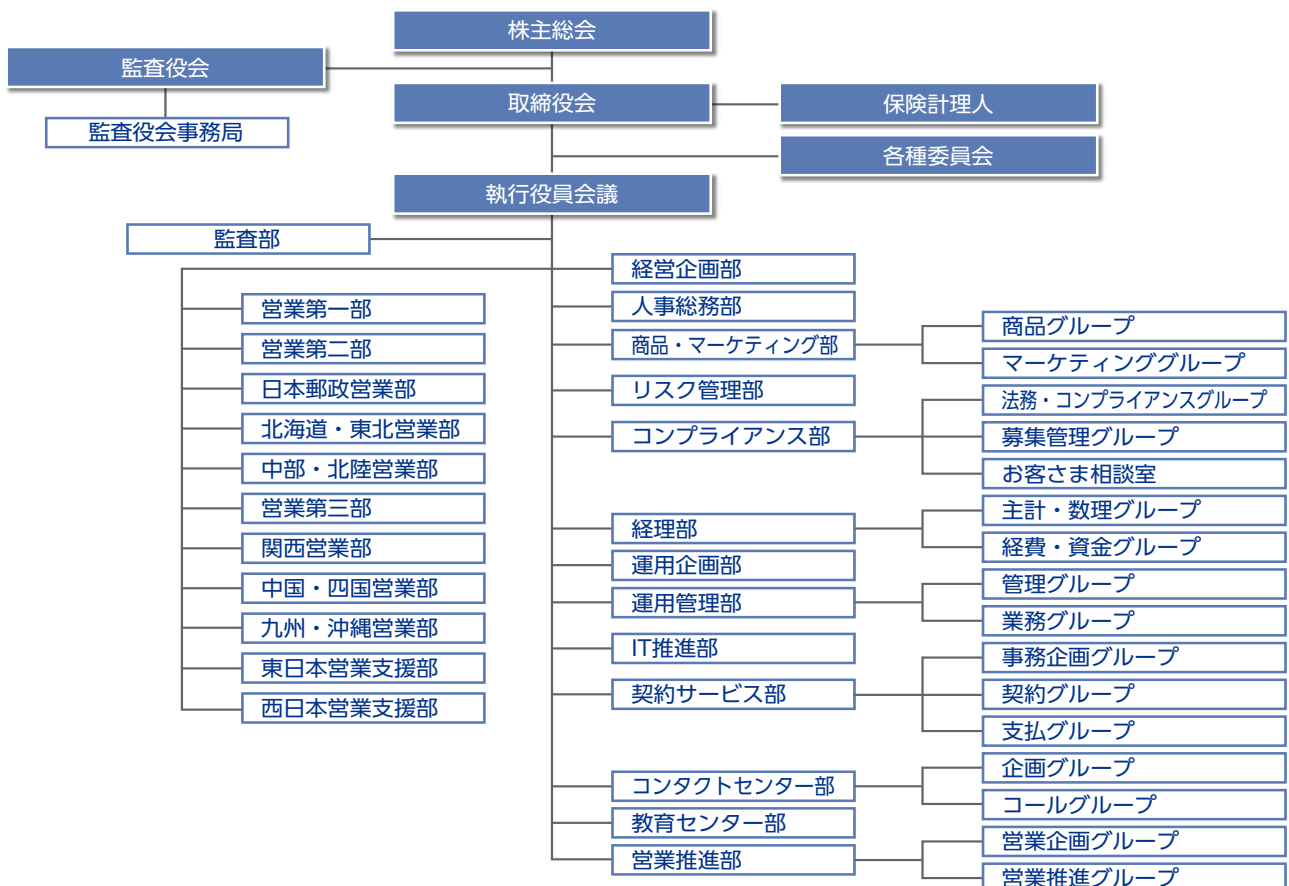
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立	
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュランス生命保険株式会社に社名変更	
	9 月	生命保険事業免許取得	
	10 月	営業開始 ステップアップ死亡保障型の変額個人年金保険を発売	(取扱金融機関数 22)
平成 15 年	7 月	年金原資保証型の変額個人年金保険を発売	
平成 17 年	1 月	外貨建定額個人年金保険を発売	
	4 月	年金受取総額保証型の変額個人年金保険を発売	
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行 保有契約高が 1 兆円を達成	
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更	(取扱金融機関数 47)
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型の変額個人年金保険を発売	
	4 月	最低保証付変額保険（終身型）を発売	
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成	(取扱金融機関数 69)
平成 19 年	7 月	運用成果自動確保型の変額個人年金保険を発売	
平成 20 年	5 月	大阪に拠点を開設	
平成 21 年	12 月	保有契約高 3 兆円を達成	(取扱金融機関数 112)
平成 22 年	5 月	福岡に拠点を開設	
	6 月	外貨建定額終身保険を発売	
平成 23 年	4 月	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社の 100% 出資会社に移行 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更 リスクコントロール型の変額個人年金保険を発売	(取扱金融機関数 112)
	7 月	仙台に拠点を開設	
	10 月	名古屋に拠点を開設	
平成 24 年	2 月	外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）を発売	
	7 月	外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）を発売	
平成 25 年	5 月	外貨建定額終身保険（定期支払特約付）を発売	
	10 月	変額終身保険（一般勘定移行型）を発売	
平成 26 年	3 月	保有契約高 4 兆円を達成	(取扱金融機関数 127)
	5 月	外貨建定額個人年金保険の新商品を発売	
平成 27 年	5 月	外貨建変額終身保険を発売	(取扱金融機関数 135)

2. 経営の組織

(平成 27 年 7 月 1 日現在)



3. 店舗所在地

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

本社、東京研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、大阪研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号 三井住友海上仙台ビル 9 階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目 9 番 15 号 三井住友海上名古屋しらかわビル 7 階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 9 階 電話 092-722-6083 (代表)

※営業店舗はありません。

4. 資本金及び資本準備金の推移

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成13年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	—	設立
平成14年 7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
平成14年 9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
平成15年 8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
平成16年 2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
平成16年 8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
平成19年 5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
平成20年12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株
-------	------	----------

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,159 株	100%	一株	—%

7. 主要株主の状況

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000 百万円	子会社の経営 管理及び それに付帯 する業務	平成 20 年 4 月 1 日	100%

8. 役員の状況

男性11名、女性0名（取締役、執行役員及び監査役のうち女性の比率0%）

取締役及び執行役員

（平成27年7月1日現在）

役 職 名	氏 名	担 当（〔 〕内は委嘱）
取 締 役 社 長 社長執行役員 （代表取締役）	北川 鉄夫	—
取 締 役 専務執行役員	永井 泰浩	経営企画部、人事総務部、商品・マーケティング部、運用企画部
取 締 役 専務執行役員	井ノ口 秀之	営業第一部、営業第二部、営業第三部、日本郵政営業部、北海道・東北営業部、中部・北陸営業部、関西営業部、中国・四国営業部、九州・沖縄営業部、東日本営業支援部、西日本営業支援部
取 締 役 常務執行役員	渡辺 貴司	IT 推進部、契約サービス部、コンタクトセンター部
執 行 役 員	斉藤 久敏	経理部、運用管理部、監査部
取 締 役 執 行 役 員	井上 健	コンプライアンス部、リスク管理部、監査部
執 行 役 員	薬袋 純二	〔営業推進部長〕、教育センター部
取 締 役	藤本 進	（兼職の状況） MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 取締役 三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役

監査役

（平成27年7月1日現在）

役 職 名	氏 名	兼職の状況
常 勤 監 査 役	長谷川 暢	
監 査 役	羽田 宏之	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部長 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 監査役（社外監査役）
監 査 役	飯島 一郎	三井製糖株式会社 監査役（社外監査役）

（注）監査役 長谷川 暢、羽田宏之及び飯島一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

9. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成25年度末 在籍数	平成26年度末 在籍数	平成25年度 採用数	平成26年度 採用数	平成26年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	344 名	363 名	28 名	20 名	40.9 歳	6.1 年
（ 男 子 ）	216	226	16	13	43.1	6.0
（ 女 子 ）	128	137	12	7	37.2	6.4
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
（ 男 子 ）	—	—	—	—	—	—
（ 女 子 ）	—	—	—	—	—	—

（注）1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第2位以下を切り捨てて小数第1位まで表示しています。

11. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	平成26年3月末	平成27年3月末
内 勤 職 員	494	491

（注）平均給与月額とは平成26年3月及び平成27年3月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

12. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険・終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまのニーズにマッチした商品の提供
- ②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等のお支払い

(2) 資産運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」及び 4～5 ページ「三井住友海上プライマリー生命の概要」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」及び 12～15 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成 26 年度は開催していません。

3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

コーポレート・プロフィール 20～23 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

コーポレート・プロフィール 28～29 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

コーポレート・プロフィール 28～29 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

コーポレート・プロフィール 30～32 ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

コーポレート・プロフィール 26～27 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

コーポレート・プロフィール 26～27 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

コーポレート・プロフィール 33 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

コーポレート・プロフィール 42～44 ページ「社会貢献や環境保全に向けた取組み」をご参照ください。

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経 常 収 益	346,843	344,227	1,016,638	1,218,073	1,572,927
経 常 利 益	30,162	13,025	38,969	39,887	17,761
基 礎 利 益	28,594	28,011	37,916	58,355	△ 33,406
当 期 純 利 益	18,783	5,993	10,350	17,928	12,424
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総 資 産	3,069,708	3,154,641	3,765,574	4,163,675	4,662,032
うち特別勘定資産	2,400,816	2,378,694	2,650,816	2,559,002	2,620,349
責 任 準 備 金 残 高	2,996,391	3,067,365	3,632,967	3,982,275	4,453,787
貸 付 金 残 高	693	689	529	448	487
有 価 証 券 残 高	2,399,455	2,473,269	2,777,814	3,350,422	3,852,767
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	1,026.4% (671.8%)	775.5%	884.0%	1,004.6%	879.7%
従 業 員 数	444 名	351 名	342 名	344 名	363 名
保 有 契 約 高	3,083,041	3,122,538	3,661,454	4,024,393	4,421,089
個 人 保 険	113,737	122,251	465,049	1,073,428	1,548,919
個 人 年 金 保 険	2,969,304	3,000,286	3,196,405	2,950,965	2,872,170
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成 22 年度、平成 23～26 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成 22 年度の（ ）は、平成 23 年度における基準を平成 22 年度末に適用したと仮定し、平成 23 年 3 月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日 現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日 現在)	科 目	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日 現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日 現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	40,523	23,623	保 険 契 約 準 備 金	3,993,094	4,463,755
預 貯 金	40,523	23,623	支 払 備 金	10,819	9,968
コ ー ル ロ ー ン	7,191	129,694	責 任 準 備 金	3,982,275	4,453,787
金 銭 の 信 託	680,806	526,168	代 理 店 借	7,075	6,914
有 価 証 券	3,350,422	3,852,767	再 保 険 借	2,552	2,973
国 債	131,735	59,500	そ の 他 負 債	31,610	36,774
地 方 債	1,856	11,965	未 払 法 人 税 等	1,711	714
社 債	—	38,078	未 払 金	19,647	25,683
外 国 証 券	663,237	1,127,103	未 払 費 用	3,982	4,324
そ の 他 の 証 券	2,553,593	2,616,120	預 り 金	374	800
貸 付 金	448	487	金融商品等受入担保金	185	40
保 険 約 款 貸 付	448	487	リ ー ス 債 務	688	540
有 形 固 定 資 産	945	839	資 産 除 去 債 務	125	127
建 物	298	303	仮 受 金	4,895	4,543
リ ー ス 資 産	589	465	価 格 変 動 準 備 金	40,136	41,766
その他の有形固定資産	57	70	負 債 の 部 合 計	4,074,470	4,552,185
無 形 固 定 資 産	3,696	4,558	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	3,616	4,505	資 本 金	41,060	41,060
リ ー ス 資 産	80	52	資 本 剰 余 金	24,735	24,735
再 保 険 貸	269	111	資 本 準 備 金	24,735	24,735
そ の 他 資 産	45,368	93,820	利 益 剰 余 金	22,669	33,094
未 収 金	26,183	68,101	利 益 準 備 金	—	399
前 払 費 用	22	163	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,669	32,694
未 収 収 益	7,229	11,435	繰 越 利 益 剰 余 金	22,669	32,694
預 託 金	10,550	13,140	株 主 資 本 合 計	88,464	98,889
金 融 派 生 商 品	184	—	その他有価証券評価差額金	741	10,957
仮 払 金	1,197	980	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	741	10,957
繰 延 税 金 資 産	34,002	29,961	純 資 産 の 部 合 計	89,205	109,847
資 産 の 部 合 計	4,163,675	4,662,032	負債及び純資産の部合計	4,163,675	4,662,032

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、その評価は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）
 - (3) その他有価証券については 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
2. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）を保有しております。
 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
 保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
 また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 なお、小区分は次のとおり設定しております。
 個人保険・個人年金保険
 ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
3. デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
5. 外貨建資産・負債は 3 月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
7. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）。
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式。
11. 無形固定資産の減価償却の方法
 - (1) ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。
12. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
 当社では、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。特別勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。
 一般勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。
 上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたりリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。
 特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

(貸借対照表の注記)

平成 26 年度末

一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 貯 金	23,623	23,623	—
コ ー ル ロ ー ン	129,694	129,694	—
金 銭 の 信 託			
運用目的の金銭の信託	492,646	492,646	—
その他の金銭の信託	33,521	33,521	—
有 価 証 券			
売買目的有価証券	2,616,117	2,616,117	—
責任準備金対応債券	932,316	1,031,924	99,608
その他の有価証券	304,334	304,334	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 預貯金及びコールローン

預貯金及びコールローンはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金銭の信託

金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引は、取引先金融機関から入手した価格によっております。

③ 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

3 月末日の市場価格等によっております。また、投資信託は基準価額等によっております。

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、58,308 百万円であります。

14. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,081 百万円であります。

15. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 2,620,349 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

16. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

(繰 延 税 金 資 産)	
保 険 契 約 準 備 金	20,600
価 格 変 動 準 備 金	12,049
そ の 他	1,763
繰 延 税 金 資 産 小 計	34,414
評 価 性 引 当 額	0
繰 延 税 金 資 産 合 計	34,413
(繰 延 税 金 負 債)	
繰 延 税 金 負 債 合 計	4,452
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	29,961

当年度における法定実効税率は 30.8% であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 22.9% であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金の益金不算入等の永久差異△ 21.9% 及び当年度の法定実効税率と解消見込み年度の税率差異 14.3% であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号) が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げが実施されました。

これに伴い、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.8% から 28.9% となります。

この変更により、当期末における繰延税金資産が 2,004 百万円減少となります。また、法人税等調整額は 2,301 百万円の増加となります。

17. 担保に供されている資産の額は、現金等 13,926 百万円であります。

18. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 245 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 27,877 百万円であります。

19. 1 株当たりの純資産額は 8,347,680 円 38 銭であります。

20. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 4,597 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

21. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、130 百万円であります。

22. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
経常収益	1,218,073	1,572,927
保険料等収入	829,414	1,055,505
保険料	826,434	1,054,049
再保険収入	2,980	1,456
資産運用収益	383,521	513,412
利息及び配当金等収入	9,341	41,248
預貯金利息	23	128
有価証券利息・配当金	9,079	40,816
貸付金利息	10	10
その他利息配当金	228	293
金銭の信託運用益	19,371	87,686
有価証券売却益	0	34,270
為替差益	19,851	—
特別勘定資産運用益	334,955	350,206
その他経常収益	5,137	4,009
年金特約取扱受入金	3,009	3,042
支払備金戻入額	2,123	851
その他の経常収益	5	115
経常費用	1,178,186	1,555,165
保険金等支払金	762,403	967,903
保険金	51,890	54,943
年金	53,094	61,262
給付金	187,411	171,243
解約返戻金	438,637	644,690
その他返戻金	2,160	2,375
再保険料	29,208	33,387
責任準備金等繰入額	349,307	471,512
責任準備金繰入額	349,307	471,512
資産運用費用	1,056	35,300
支払利息	0	0
金融派生商品費用	495	184
為替差損	—	34,893
その他運用費用	560	222
事業費	58,927	70,829
その他経常費用	6,491	9,620
税金	5,302	8,401
減価償却費	1,173	1,217
その他の経常費用	15	2
経常利益	39,887	17,761
特別損失	16,664	1,642
固定資産等処分損	1	12
減損損失	270	—
価格変動準備金繰入額	16,392	1,630
税引前当期純利益	23,222	16,118
法人税及び住民税	16,378	3,766
法人税等調整額	△ 11,084	△ 72
法人税等合計	5,293	3,694
当期純利益	17,928	12,424

(損益計算書の注記)

平成 26 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 276 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 0 百万円、外国証券 34,269 百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 375 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 85,623 百万円であります。
4. 金銭の信託運用益には、評価益が 46,513 百万円含まれております。
5. 金融派生商品費用には、評価益が 478 百万円含まれております。
6. 1 株当たりの当期純利益は 944,179 円 79 銭であります。なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
7. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	23,222	16,118
減価償却費	1,173	1,217
減損損失	270	—
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 2,123	△ 851
責任準備金の増減額 (△は減少)	349,307	471,512
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	16,392	1,630
利息及び配当金等収入	△ 148,950	△ 193,399
有価証券関係損益 (△は益)	△ 214,181	△ 319,843
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	△ 19,851	34,893
有形固定資産関係損益 (△は益)	1	12
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 179	158
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 17,673	△ 37,990
代理店借の増減額 (△は減少)	4,216	△ 160
再保険借の増減額 (△は減少)	820	421
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	25,387	5,236
その他	497	186
小 計	18,330	△ 20,858
利息及び配当金等の受取額	146,943	191,751
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 48,849	△ 10,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,424	160,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 352,179	△ 206,969
金銭の信託の減少による収入	191,214	327,313
有価証券の取得による支出	△ 818,316	△ 1,085,989
有価証券の売却・償還による収入	844,139	913,900
貸付けによる支出	△ 62	△ 139
貸付金の回収による収入	148	108
その他	△ 679	—
資産運用活動計	△ 135,735	△ 51,775
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 19,310)	(108,406)
有形固定資産の取得による支出	△ 45	△ 106
無形固定資産の取得による支出	△ 1,113	△ 1,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 136,894	△ 53,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他 (リース)	△ 200	△ 171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200	△ 171
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,091	△ 1,015
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 19,578	105,602
現金及び現金同等物期首残高	67,293	47,714
現金及び現金同等物期末残高	47,714	153,317

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及びコールローンであります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	平成 25 年度									
	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当 期 首 残 高	41,060	24,735	24,735	—	4,740	4,740	70,535	748	748	71,284
当 期 変 動 額										
当 期 純 利 益	—	—	—	—	17,928	17,928	17,928	—	—	17,928
株主資本以外の 項目の当期変 動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△ 7	△ 7	△ 7
当期変動額合計	—	—	—	—	17,928	17,928	17,928	△ 7	△ 7	17,921
当 期 末 残 高	41,060	24,735	24,735	—	22,669	22,669	88,464	741	741	89,205

(単位: 百万円)

	平成 26 年度									
	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当 期 首 残 高	41,060	24,735	24,735	—	22,669	22,669	88,464	741	741	89,205
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	399	△ 2,399	△ 1,999	△ 1,999	—	—	△ 1,999
当 期 純 利 益	—	—	—	—	12,424	12,424	12,424	—	—	12,424
株主資本以外の 項目の当期変 動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	10,216	10,216	10,216
当期変動額合計	—	—	—	399	10,024	10,424	10,424	10,216	10,216	20,641
当 期 末 残 高	41,060	24,735	24,735	399	32,694	33,094	98,889	10,957	10,957	109,847

(株主資本等変動計算書の注記)

平成 26 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 16 日 取締役会	普通株式	国庫 短期証券 1,999	利益 剰余金	151,973.71	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 6 日

基準日が平成 26 年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 5 月 18 日 取締役会	普通株式	国庫 短期証券 2,199	利益 剰余金	167,181.78	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 5 月 26 日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	31,258	60,008
合計	31,258	60,008

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸付金 (注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金 (注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 カ月以上延滞貸付金を除く。) です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	347,258	323,085
資本金等	86,464	96,689
価格変動準備金	40,136	41,766
危険準備金	64,460	71,170
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 × 90%（マイナスの場合 100%）	963	13,861
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	146,219	87,411
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	9,013	12,186
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ （B）	69,128	73,451
保険リスク相当額 R_1	62	36
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	13	10
予定利率リスク相当額 R_2	26,207	31,165
最低保証リスク相当額 R_7	11,581	6,259
資産運用リスク相当額 R_3	29,982	34,585
経営管理リスク相当額 R_4	1,356	1,441
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,004.6%	879.7%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,149,149	187,128	3,108,764	223,032

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末					平成 26 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	748,486	745,075	△ 3,410	4,025	△ 7,435	932,316	1,031,924	99,608	99,693	△ 84
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	132,522	133,593	1,070	1,079	△ 8	322,454	337,855	15,401	15,431	△ 30
公社債	132,521	133,591	1,069	1,078	△ 8	107,979	109,544	1,564	1,590	△ 25
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	181,574	194,787	13,212	13,216	△ 4
公社債	—	—	—	—	—	181,574	194,787	13,212	13,216	△ 4
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	2	1	1	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	32,899	33,521	622	622	—
合 計	881,008	878,669	△ 2,339	5,104	△ 7,443	1,254,770	1,369,780	115,009	115,124	△ 115
公社債	132,521	133,591	1,069	1,078	△ 8	107,979	109,544	1,564	1,590	△ 25
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	663,237	659,756	△ 3,481	3,954	△ 7,435	1,113,890	1,226,711	112,820	112,910	△ 89
公社債	663,237	659,756	△ 3,481	3,954	△ 7,435	1,113,890	1,226,711	112,820	112,910	△ 89
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	2	1	1	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	85,248	85,319	70	70	—	32,899	33,521	622	622	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ平成 25 年度末は 85,248 百万円、70 百万円、平成 26 年度末は 32,899 百万円、622 百万円です。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	437,401	441,426	4,025	923,452	1,023,145	99,693
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	352,153	356,107	3,954	923,452	1,023,145	99,693
その他	85,248	85,319	70	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	311,084	303,649	△ 7,435	8,863	8,778	△ 84
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	311,084	303,649	△ 7,435	8,863	8,778	△ 84
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	50,319	51,398	1,079	249,514	264,323	14,808
公 社 債	50,318	51,396	1,078	68,123	69,713	1,590
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	181,390	194,607	13,216
そ の 他 の 証 券	1	1	0	1	2	1
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	82,203	82,195	△ 8	40,040	40,010	△ 30
公 社 債	82,203	82,195	△ 8	39,856	39,830	△ 25
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	184	179	△ 4
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度末					平成 26 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金 銭 の 信 託	680,806	680,877	70	70	—	526,168	526,168	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	595,558	△ 8,578		492,646	24,926	

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度末					平成 26 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	85,248	85,319	70	70	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	32,899	33,521	622	622	—

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

通貨関連：通貨スワップ
株式関連：バスケット型オプション

②取組方針

変額個人年金保険にかかる最低保証リスク、及び外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる為替リスクを軽減するために、デリバティブ取引を用いたヘッジを実施しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクに対応するため、特別勘定資産の価格変動に伴う保険負債変動をヘッジすること、及び外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる為替リスクに対応するため、為替変動に伴う資産の価格変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行にかかるリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。なお、取引先の破たん等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債にかかる市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに関して、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めております。市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているものを含む）の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成 25 年度	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 478	—	—	△ 478
	合 計	—	—	△ 478	—	—	△ 478
平成 26 年度	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	231	—	—	—	231
	合 計	—	231	—	—	—	231

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種 類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	39,840	39,840	231	231
	合 計				—				231

○株式関連

(単位:百万円)

区分	種 類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	バスケット型オプション 買 建 プ ッ ト	36,553 (662)	—	184	△ 478	—	—	—	—
	合 計				△ 478				—

(注) 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
基礎利益 A	58,355	△ 33,406
キャピタル収益	19,852	93,418
金銭の信託運用益	—	59,147
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	0	34,270
金融派生商品収益	—	—
為替差益	19,851	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	20,582	35,540
金銭の信託運用損	17,896	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	495	184
為替差損	—	34,893
その他キャピタル費用	2,190	463
キャピタル損益 B	△ 729	57,877
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	57,625	24,471
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	17,738	6,710
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	17,738	6,710
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 17,738	△ 6,710
経常利益 A + B + C	39,887	17,761

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	37,268	28,538
定額商品の負債にかかる評価部分調整額	2,190	463

2. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
定額商品の負債にかかる評価部分調整額	2,190	463

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 10,247 億円 (前年度比 + 28.0%)、解約失効契約高は 6,328 億円 (前年度比 + 50.9%) となり、当年度末保有契約高は 4 兆 4,210 億円 (前年度末比 + 9.9%) となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 10,540 億円 (前年度比 + 27.5%) となりました。一方、保険金等支払金は 9,679 億円 (前年度比 + 27.0%)、事業費は 708 億円 (前年度比 + 20.2%) となりました。また、資産運用損益は 4,781 億円 (前年度 3,824 億円) となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 177 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 124 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、4 兆 6,620 億円 (前年度末比 + 12.0%) となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 4,715 億円であり、この結果責任準備金は 4 兆 4,537 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	175	261.3	10,734	230.8	264	151.1	15,489	144.3
個 人 年 金 保 険	365	88.4	29,509	92.3	339	92.8	28,721	97.3
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資 (ただし、個人変額年金保険については保険料積立金) と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成 25 年度						平成 26 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	119	200.8	6,434	203.2	6,434	—	157	132.0	8,622	134.0	8,622	—
個人年金保険	25	122.4	1,571	136.0	1,571	—	28	112.7	1,625	103.5	1,625	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	70,148	222.6	101,442	144.6
個人年金保険	384,155	95.4	350,071	91.1
合 計	454,303	104.6	451,514	99.4
うち医療保障・生前給付保障等	105	101.6	106	100.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	42,407	208.1	58,472	137.9
個人年金保険	119,544	137.6	115,001	96.2
合 計	161,952	151.0	173,473	107.1
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成 25 年度末	平成 26 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,073,428	1,548,919
		個人年金保険	2,815,777	2,449,765
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,889,205	3,998,684
	災害死亡	個人保険	(3,573)	(7,408)
		個人年金保険	(174,289)	(135,742)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(177,862)	(143,151)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,794,600	1,541,751
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,794,600	1,541,751
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(282,567)	(239,956)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(282,567)	(239,956)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,156,364	1,330,418
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,156,364	1,330,418
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			平成 25 年度末	平成 26 年度末
障害保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
手術保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 25 年度末	平成 26 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,073,428	1,548,919
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	1,073,428	1,548,919
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,950,965	2,872,170
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	67,089	465,049	175,313	1,073,428
新 契 約	119,282	643,410	157,437	862,230
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
保 険 金 額 の 増 加	143	1,153	136	964
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	579	6,688	1,211	11,996
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	44	276	57	478
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	10,577	63,747	66,669	392,878
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	98	34,527	95	17,650
年 末 現 在	175,313	1,073,428	264,965	1,548,919
(増 加 率)	(161.3)	(130.8)	(51.1)	(44.3)
純 増 加	108,224	608,378	89,652	475,491
(増 加 率)	(95.5)	(77.5)	(△ 17.2)	(△ 21.8)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	413,704	3,196,405	365,784	2,950,965
新 契 約	25,196	157,116	28,408	162,537
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	4,221	17,438	5,726	23,897
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	4,193	43,392	4,112	41,320
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	1,216	3,441	1,224	3,119
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	43,738	355,479	28,448	239,928
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 25,185	△ 17,681	△ 22,224	19,139
年 末 現 在	365,784	2,950,965	339,408	2,872,170
(増 加 率)	(△ 11.6)	(△ 7.7)	(△ 7.2)	(△ 2.7)
純 増 加	△ 47,920	△ 245,440	△ 26,376	△ 78,795
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個 人 保 険	130.8%	44.3%
個 人 年 金 保 険 [※]	△ 17.1%	△ 14.1%
団 体 保 険	－%	－%
団 体 年 金 保 険	－%	－%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	5,394	5,476
	個 人 年 金 保 険※	6,235	5,721
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	6,122	5,845
	個 人 年 金 保 険※	8,019	8,462

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個 人 保 険	138.4%	80.3%
個 人 年 金 保 険 [※]	7.3%	9.1%
団 体 保 険	－%	－%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個 人 保 険	13.8%	36.6%
個 人 年 金 保 険 [※]	16.6%	13.5%
団 体 保 険	－%	－%

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当ありません。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
個 人 保 険	4.8 %	5.5 %	8.7 %	9.1 %
個 人 年 金 保 険 [※]	10.3 %	10.7 %	14.4 %	13.9 %

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約 (早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む) を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成 25 年度	平成 26 年度
7.1%	6.7%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 25 年度	平成 26 年度
6	6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 25 年度	平成 26 年度
99.8%	99.8%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
A A	—%	3.7%
A A —	4.6%	5.3%
A +	13.4%	20.6%
A	2.1%	3.4%
A —	79.6%	66.7%
BBB	0.2%	0.2%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 25 年度	平成 26 年度
269	111

※ (9) ～ (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 25 年度	平成 26 年度
第 三 分 野 発 生 率	24.3%	28.6%
医 療 (疾 病)	—%	—%
が	—%	—%
介 護	24.3%	28.6%
そ の 他	—%	—%

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	6,780	6,698
	災 害 保 険 金	50	50
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	6,831	6,749
年 金		742	872
給 付 金		1,990	1,117
解 約 返 戻 金		1,232	1,213
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		10,819	9,968

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	995,392	1,524,565
	(一般勘定)	859,023	1,271,745
	(特別勘定)	136,369	252,819
	個 人 年 金 保 険	2,922,422	2,858,051
	(一般勘定)	508,172	497,819
	(特別勘定)	2,414,249	2,360,231
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	3,917,814	4,382,616
	(一般勘定)	1,367,195	1,769,565
	(特別勘定)	2,550,618	2,613,050
危 険 準 備 金		64,460	71,170
合 計		3,982,275	4,453,787
(一般勘定)		1,431,656	1,840,736
(特別勘定)		2,550,618	2,613,050

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 25 年度末	3,917,814	—	—	64,460	3,982,275
平成 26 年度末	4,382,616	—	—	71,170	4,453,787

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成 25 年度末	平成 26 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	保険業法施行規則第 69 号第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 号第 4 項第 3 号に定める方式
	変額個人年金保険		
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式(ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式)により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～昭和 55 年度 (～ 1980 年度)	—	—
昭和 56 ～ 60 年度 (1981 ～ 1985 年度)	—	—
昭和 61 ～平成 2 年度 (1986 ～ 1990 年度)	—	—
平成 3 ～7 年度 (1991 ～ 1995 年度)	—	—
平成 8 ～12 年度 (1996 ～ 2000 年度)	—	—
平成 13 ～17 年度 (2001 ～ 2005 年度)	11,230	0.40% ～ 4.75%
平成 18 ～22 年度 (2006 ～ 2010 年度)	225,088	0.01% ～ 6.30%
平成 23 年度 (2011 年度)	71,171	0.01% ～ 5.22%
平成 24 年度 (2012 年度)	220,957	0.01% ～ 5.30%
平成 25 年度 (2013 年度)	430,102	0.01% ～ 4.95%
平成 26 年度 (2014 年度)	811,014	0.01% ～ 4.72%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成 25 年度末	平成 26 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	—	—

（注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (LG・TA・RCシリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TA シリーズ)	変額終身保険 (09)	変額個人年金保険 (RC シリーズ) 及び 変額終身保険 (一般勘定移行型)
算出方法	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める 標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)		
計算の基礎となる係数				
予定死亡率				
割引率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率			
期待収益率				
ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用			保険料及び責任準備金 の算出方法書に 定める率
予定解約率	0%			経過期間及び積立金の状況により変動する 動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	個別貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
価 格 変 動 準 備 金	40,136	41,766	1,630	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	41,060	—	—	41,060	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(13,159 株)	(一株)	(一株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	一株	一株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(ー)	(ー)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 25 年度	平成 26 年度
個	人 保 険	648,757	868,083
	(うち 一 時 払)	648,757	868,083
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
個	人 年 金 保 険	177,676	185,965
	(うち 一 時 払)	177,676	185,965
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
団	体 保 険	—	—
団	体 年 金 保 険	—	—
そ	の 他 共 計	826,434	1,054,049

(11) 保険金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 26 年 度 計 合	平 成 25 年 度 計 合
死 亡 保 険 金	11,487	43,266	—	—	—	—	54,753	51,665
災 害 保 険 金	—	189	—	—	—	—	189	224
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	11,487	43,455	—	—	—	—	54,943	51,890

(12) 年金明細表

(単位: 百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 26 年 度 計 合	平 成 25 年 度 計 合
—	61,262	—	—	—	—	61,262	53,094

(13) 給付金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 26 年 度 計 合	平 成 25 年 度 計 合
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	2,199	—	—	—	—	—	2,199	721
そ の 他	—	169,044	—	—	—	—	169,044	186,690
合 計	2,199	169,044	—	—	—	—	171,243	187,411

(14) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 26 年 度 計 合	平 成 25 年 度 計 合
379,612	265,078	—	—	—	—	644,690	438,637

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,921	222	1,081	839	56.3%
建物	800	48	496	303	62.0%
リース資産	891	147	426	465	47.8%
その他の有形固定資産	229	26	158	70	69.2%
無形固定資産	7,140	994	2,581	4,558	36.2%
その他	—	—	—	—	—
合 計	9,061	1,217	3,663	5,398	40.4%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
営業活動費	47,284	58,226
営業管理費	3,395	3,820
一般管理費	8,248	8,782
合 計	58,927	70,829

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は 330 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国 税	3,280	5,526
消費 費 税	2,114	4,073
地 方 法 人 特 別 税	1,106	1,390
印 紙 税	33	62
登 録 免 許 税	—	—
そ の 他 の 国 税	25	—
地 方 税	2,022	2,874
地 方 消 費 税	528	1,018
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	1,475	1,839
固 定 資 産 税	5	4
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	10	11
そ の 他 の 地 方 税	1	—
合 計	5,302	8,401

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成 26 年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成 27 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価 19,206.99 円	(前決算期末比 +29.53%)
	TOPIX 配当込み 2,128.30	(前決算期末比 +30.69%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り 0.400%	(前決算期末 0.640%)
外国株式市場	MSCI コクサイ（現地通貨ベース）7,260.94	(前決算期末比 +13.26%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り 1.924%	(前決算期末 2.719%)
外国為替市場	円／米ドル 120.17 円	(前決算期末比 +16.76%)
	円／ユーロ 130.32 円	(前決算期末比 △8.00%)
	円／豪ドル 92.06 円	(前決算期末比 △3.29%)
	円／NZ ドル 90.25 円	(前決算期末比 +1.15%)

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。邦貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

ハ. 運用実績の概況

平成 26 年度末における一般勘定資産残高は 20,488 億円となり、前年度末比で 4,367 億円の増加となりました。うち外貨建資産は、外貨建て定額商品の保有増により、前年度末より 2,715 億円増加し、残高は 16,368 億円となっております。

また、平成 26 年度の資産運用収益は 163,206 百万円、資産運用費用は 35,300 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	44,319	2.7	149,859	7.3
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	680,806	42.2	526,168	25.7
有 価 証 券	796,831	49.4	1,236,650	60.4
公 社 債	133,591	8.3	109,544	5.3
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	663,237	41.1	1,127,103	55.0
公 社 債	663,237	41.1	1,127,103	55.0
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1	0.0	2	0.0
貸 付 金	448	0.0	487	0.0
保 険 約 款 貸 付	448	0.0	487	0.0
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	298	0.0	303	0.0
繰 延 税 金 資 産	34,002	2.1	29,961	1.5
そ の 他	55,348	3.4	105,419	5.1
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	1,612,056	100.0	2,048,850	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	1,365,254	84.7	1,636,844	79.9

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 21,957	105,539
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	△ 205,494	△ 154,638
有 価 証 券	666,510	439,818
公 社 債	34,811	△ 24,046
株 式	—	—
外 国 証 券	631,698	463,865
公 社 債	631,698	463,865
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	0	0
貸 付 金	△ 80	38
保 険 約 款 貸 付	△ 80	38
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	△ 54	4
繰 延 税 金 資 産	11,087	△ 4,041
そ の 他	41,399	50,071
貸 倒 引 当 金	—	—
合 計	491,411	436,793
う ち 外 貨 建 資 産	447,161	271,590

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	2.37	△ 0.75
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	2.70	14.06
有 価 証 券	8.63	4.02
うち 公 社 債	0.31	0.40
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	13.70	4.45
貸 付 金	2.23	2.24
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	4.21	6.85

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	47,567	114,777
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	700,020	622,669
有 価 証 券	324,400	1,031,311
うち 公 社 債	122,952	109,535
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	201,446	921,775
貸 付 金	482	447
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	329	276
一 般 勘 定 計	1,128,589	1,866,224
うち 海 外 投 融 資	900,656	1,559,982

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	9,341	41,248
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	19,371	87,686
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	0	34,270
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	19,851	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	48,565	163,206

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
支 払 利 息	0	0
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	495	184
為 替 差 損	—	34,893
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	560	222
合 計	1,056	35,300

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
預 貯 金 利 息	23	128
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	9,079	40,816
公 社 債 利 息	381	438
株 式 配 当 金	—	—
外 国 証 券 利 息 配 当 金	8,697	40,378
貸 付 金 利 息	10	10
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	9,341	41,248

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国 債 等 債 券	0	0
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	34,269
そ の 他 共 計	0	34,270

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	131,735	16.5	59,500	4.8
地 方 債	1,856	0.2	11,965	1.0
社 債	—	—	38,078	3.1
うち公社・公団債	—	—	32,033	2.6
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	663,237	83.2	1,127,103	91.1
公 社 債	663,237	83.2	1,127,103	91.1
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1	0.0	2	0.0
合 計	796,831	100.0	1,236,650	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末							平成 26 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
有 価 証 券	81,191	8,914	5,332	13,450	313,477	374,464	796,831	49,088	9,139	8,595	54,446	825,225	290,154	1,236,650
国 債	81,191	8,914	5,190	12,255	24,182	—	131,735	6,851	5,604	6,231	22,995	17,817	—	59,500
地 方 債	—	—	—	528	1,327	—	1,856	10,085	—	—	527	1,352	—	11,965
社 債	—	—	—	—	—	—	—	32,151	3,398	2,003	525	—	—	38,078
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外国証券	—	—	142	666	287,966	374,462	663,237	—	137	361	30,397	806,055	290,152	1,127,103
公社債	—	—	142	666	287,966	374,462	663,237	—	137	361	30,397	806,055	290,152	1,127,103
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 証 券	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	2	2
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	30,627	173,234	115,761	70,362	224,561	66,258	680,806	48,929	127,552	91,251	140,229	117,645	558	526,168

(注) 本表には金銭の信託を含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
公 社 債	0.16	0.40
外 国 公 社 債	4.59	4.15

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
保 険 約 款 貸 付	448	487
契 約 者 貸 付	448	487
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	— (—)	— (—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	— (—)	— (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	448	487

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区	分	当 期 首 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累 計 率
平成 25 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	353	4	—	58	298	468	61.1
	リース資産	713	40	—	164	589	278	32.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	32	41	1	15	57	151	72.7
	合 計	1,099	85	1	238	945	899	48.8
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 26 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	298	64	11	48	303	496	62.0
	リース資産	589	23	—	147	465	426	47.8
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	57	41	1	26	70	158	69.2
	合 計	945	129	12	222	839	1,081	56.3
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区	分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
不 動 産 残 高		298	303
営 業 用		298	303
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
有形固定資産	1	12
土地	—	—
建物	—	11
リース資産	—	—
その他	1	1
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	1	12
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	663,237	49.1	1,127,103	67.9
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	688,162	50.9	530,609	32.0
小 計	1,351,400	100.0	1,657,712	99.9

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	—	—	1,987	0.1
小 計	—	—	1,987	0.1

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	1,351,400	100.0	1,659,700	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外 国 証 券						非 居 住 者 貸 付	
				公 社 債		株 式 等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
平成25年度末	北 米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	663,237	100.0	663,237	100.0	—	—	—	—
	ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中 南 米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	663,237	100.0	663,237	100.0	—	—	—	—
平成26年度末	北 米	127,896	11.3	127,896	11.3	—	—	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	999,206	88.7	999,206	88.7	—	—	—	—
	ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中 南 米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,127,103	100.0	1,127,103	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	234,117	17.3	263,942	15.9
ユ ー ロ	3,379	0.3	4,608	0.3
オーストラリアドル	1,113,903	82.4	1,391,149	83.8
合 計	1,351,400	100.0	1,659,700	100.0

(28) 海外投融资利回り

(単位：%)

平成 25 年度	平成 26 年度
5.2	8.2

(29) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	595,558	△ 8,578	492,646	24,926

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、V. 9. (1). ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 62 ページ、V. 9. (1). ②をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、V. 9. (2) 金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 63 ページ、V. 9. (2) をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、V. 9. (3) デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 64 ページ、V. 9. (3). 2 をご参照ください。

(4) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

① 特別目的事業体（SPEs）一般

特別目的事業体（SPEs）への投資はありません。

② 債務担保証券（CDO）一般

債務担保証券（CDO）への投資はありません。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

サブプライム・Alt-A エクスポージャーを裏付資産とした証券化商品等への投資はありません。

④商業用不動産担保証券（CMBS）

（単位：億円）

		時価		含み損益	実現損益
	格付		参考：平成 26 年 3 月末		
商業用不動産担保証券 (CMBS)		37.3	42.4	—	4.1
日	本	—	—	—	—
米	国	37.3	42.4	—	4.1
	A A A	37.3	30.5	—	4.1
	A A	0.0	11.9	—	0.0
	A	0.0	0.0	—	0.0
	B B B 以下	0.0	0.0	—	0.0
欧	州	—	—	—	—
豪	州	—	—	—	—
そ	の 他	—	—	—	—

- (注) 1. 裏付資産は米国の商業用不動産（オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等）です。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 1.9 億円、為替の変動に係る評価損益は 6.0 億円です。（当該資産は外貨建て定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

⑤レバレッジド・ファイナンス

レバレッジド・ファイナンスへの投資はありません。

⑥その他

（単位：億円）

	格付	時価		含み損益	実現損益
			参考：平成 26 年 3 月末		
そ	の	27.3	68.2	—	4.4
A	B S	21.9	62.6	—	4.6
(カードローン・自動車ローン担保等)					
	A A A	21.9	62.6	—	4.6
	A A	—	—	—	—
	A	—	—	—	—
	B B B 以下	—	—	—	—
M	B S	5.5	5.6	—	△ 0.2
(住宅ローン担保等)					
	A A A	5.5	5.6	—	△ 0.2

- (注) 1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはありません。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 1.1 億円、為替の変動に係る評価損益は 5.6 億円です。（当該資産は外貨建て定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

※ 上記の時価の金額は、当社の貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。
※ 上記の実現損益の金額は、当社の損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれている金額です。
※ 投資信託については開示対象から除いております。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

コーポレート・プロフィール 38 ～ 40 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

コーポレート・プロフィール 34 ～ 37 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来すおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていません。

4. 金融 ADR 制度について

一般社団法人生命保険協会（以下、「生命保険協会」）は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関であり、「生命保険相談所」がその窓口となって生命保険に関するさまざまな相談や照会、苦情を受け付けています。

当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。お問い合わせ方法等詳細な内容については、生命保険協会のホームページをご覧ください。

◆ 一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

TEL：03-3286-2648 受付時間：9:00 ～ 17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス：<http://www.seiho.or.jp/>

5. 個人データの保護について

コーポレート・プロフィール 41 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力に対する基本方針

コーポレート・プロフィール 37 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
	金額	金額
個 人 変 額 保 険	128,718	237,356
個 人 変 額 年 金 保 険	2,430,283	2,382,993
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	2,559,002	2,620,349

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場は、ウクライナなどの地政学的リスクにより 8 月に下落局面があったものの、上半期は円安の進行や米国株高を受けて上昇しました。下半期に入ってから世界景気の先行き不透明感による一時的な下落局面があったものの、その後は円安の進行や消費税の再増税延期、賃上げに伴う景気改善期待等により上昇傾向となり、日経平均株価は前年度末比+29.5%で年度末を迎えました。
国内債券市場	国内債券市場は、日銀による国債の買い入れオペや、軟調な経済指標を受けて上半期は金利の低下傾向が続きました。下半期に入ってから、日銀が 10 月末に予想外の追加金融緩和を実施する等金利はさらに低下しました。株高に伴うリスク回避姿勢の後退により年度末に向けて金利は上昇しましたが、10 年国債利回りは、前年度末比 0.24% 低い 0.40% で年度末を迎えました。
外国株式市場	外国株式市場は、9 月にかけては、ウクライナなど地政学的リスクが高まったものの、欧米での緩和的な金融政策が好感され上昇しました。その後欧州の経済指標が悪化するなど世界経済への不透明感が強まり下落する局面もありましたが、米国の良好な企業決算発表などを受けて NY ダウは前年度末比+8.0%、ドイツ DAX は同+25.2%で年度末を迎えました。
外国債券市場	外国債券市場は、ウクライナの地政学リスクや各国中央銀行の金融緩和政策の影響等により上半期は金利の低下基調が続きました。特に欧州ではドイツ国債がマイナス金利に突入するなど歴史的な水準となりました。下半期に入ってから金利の低下基調は続き、原油価格の下落や欧州中央銀行による強力な金融緩和政策により、独国 10 年金利は前年度末比 1.38% 低い 0.18% で年度末を迎えました。米国金利も景気回復への期待や早期利上げ観測の台頭により年度末に向けて金利は若干上昇したものの、米国 10 年国債金利は前年度末比 0.80% 低い 1.92% で年度末を迎えました。
外国為替市場	外国為替市場は、米国の株高を受けて 8 月から 9 月にかけて円は米ドルに対して大幅に円安となりました。10 月に入ってからは一時的な円高局面がありましたが、10 月末に日銀による予想外の追加金融緩和が実施されて、再び円安が加速する展開となりました。ドル円は前年度末比 16.8% 円安米ドル高となる 120.17 円で年度末を迎えました。

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
日本株式アクティブ A	01001	141.67	146.18	154.10	161.84	175.02
日本株式インデックス A	01002	123.86	129.41	136.15	143.84	158.17
日本株式アクティブ B	01003	135.64	144.22	147.45	150.95	167.25
日本株式・インデックス型	01004	149.00	151.57	161.71	174.08	191.65
日本株式・アクティブ 2 型	01005	117.66	123.65	131.54	137.64	154.48
日本株式・アクティブ 1 型	01006	147.52	152.33	160.88	169.35	183.54
日本株式インデックス 1 型	01007	125.44	130.98	137.72	145.42	159.74
日本株式アクティブ 1 型	01008	145.12	149.89	158.15	166.34	180.23
日本株式アクティブ 2 型	01009	138.75	146.84	157.89	163.90	174.00
日本株式 A	01010	128.95	134.75	145.97	150.72	158.59
日本株式 B	01011	150.04	152.71	162.91	175.23	193.41
日本株式 C	01012	131.72	137.24	144.38	152.94	168.08
日本株式 (A)	01013	120.59	125.82	132.13	139.52	153.16
日本株式インデックス A 型	01014	186.68	190.02	203.18	218.80	240.73
日本株式インデックス T 型	01015	117.96	122.90	129.87	137.33	150.85
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本株式 A	01018	73.34	76.51	80.33	84.72	92.98
日本株式 B	01019	82.66	85.26	89.83	94.42	102.19
日本株式 C	01020	73.17	77.39	83.14	86.28	91.53
日本株式 D	01021	74.24	77.05	79.88	84.83	93.48
日本株式 E	01022	94.23	101.31	107.94	111.38	121.18
日本株インデックス 225 ファンド	01023	81.54	82.88	88.32	94.74	104.19
日本株式インデックス型	01024	96.87	101.14	106.29	112.12	123.02
日本株式アクティブ A 型	01025	110.62	114.20	120.39	126.43	136.87
日本株式アクティブ B 型	01026	94.29	99.93	104.04	109.36	116.19
日本株式 A (終身)	01027	181.32	189.60	205.60	212.09	223.23
日本株式 B (終身)	01028	162.80	165.72	176.76	190.48	210.28
日本株式 C (終身)	01029	162.98	169.37	177.88	188.64	207.06
外国株式インデックス A	03001	183.56	189.00	198.60	222.65	223.15
外国株式型	03002	193.22	198.31	210.62	236.02	244.38
外国株式インデックス 1 型	03003	177.62	183.09	192.75	216.44	217.33
外国株式アクティブ 1 型	03004	124.58	128.59	134.95	149.62	150.97
外国株式 A	03005	164.43	169.32	177.96	199.43	200.04
外国株式 (A)	03006	162.11	166.97	175.50	196.91	197.58
外国株式インデックス A 型	03007	160.75	165.82	175.28	196.76	197.57

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
外国株式アクティブ A 型	03008	84.63	84.63	84.63	84.63	84.63
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	136.60	140.22	148.95	171.52	167.35
ジャナス外国株式トゥエンティ	03010	150.86	153.94	171.52	199.91	205.72
外国株式 A	03011	119.97	122.76	130.24	145.64	150.50
外国株式インデックス型	03012	133.97	138.07	145.27	162.86	163.53
アジア外国株式アクティブ型	03013	114.27	116.46	121.47	133.58	138.80
外国株式 A (終身)	03015	164.41	169.42	178.21	199.70	200.43
外国債券インデックス A	04001	125.50	125.29	131.29	143.32	138.03
外国債券型	04002	124.29	124.20	130.48	142.49	138.09
外国債券インデックス 1 型	04003	127.96	127.77	133.96	146.24	140.79
外国債券アクティブ 1 型	04004	135.33	135.52	142.29	156.04	150.48
外国債券アクティブ 2 型	04005	71.32	70.42	71.08	74.09	70.06
米ドル建 MMF	04006	77.66	76.08	81.72	89.46	88.72
外国債券 (A)	04007	123.25	122.91	128.72	140.41	135.04
外国債券 A	04008	117.11	116.84	122.36	133.50	128.47
外国債券アクティブ 3 型	04009	110.20	110.50	115.25	125.59	123.65
外国債券インデックス T 型	04010	122.11	122.23	128.33	140.24	135.15
外国債券アクティブ A 型	04011	150.02	150.22	155.99	171.21	165.04
ジャナス外国債券フレックス	04012	120.80	120.70	129.35	142.93	143.68
ジャナス外国債券ハイイールド	04013	140.13	140.30	146.87	156.82	159.30
外国債券 2 型	04014	134.05	134.67	141.16	155.43	157.63
外国債券 A	04015	106.42	106.15	111.13	121.20	116.61
新興国債券インデックスファンド	04016	114.27	118.58	124.32	134.15	134.72
外国債券アクティブ型	04017	98.84	99.01	103.16	112.29	110.48
外国債券 B	04018	133.30	133.47	137.19	145.86	137.96
米ドル建 MMF (終身)	04019	121.58	119.19	128.11	140.34	139.27
外国債券 A (終身)	04020	128.07	127.84	133.92	146.21	140.80
レッジ・メイソン・セレクト 70	05001	135.62	138.98	144.02	155.33	158.00
レッジ・メイソン・セレクト 50	05002	119.44	122.01	125.76	133.87	136.08
レッジ・メイソン・セレクト 30	05003	113.61	116.10	118.55	124.03	126.62
バランス型	05004	132.21	133.03	138.83	151.07	148.94
GW バランス 2	05006	119.42	121.16	123.78	130.41	131.45
GW バランス 3	05007	126.29	128.50	131.82	139.92	141.79
GW バランス 4	05008	146.40	149.64	154.62	166.48	170.10
GW バランス 5	05009	143.27	147.14	152.96	166.46	171.55
GW バランス 6	05010	152.74	156.94	162.86	178.19	184.78

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
バランス (A)	05011	119.08	121.69	125.06	131.00	134.59
バランス型 30	05012	95.92	97.03	100.18	106.57	106.40
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	116.37	117.64	121.39	129.07	128.81
バランス型 50	05016	123.93	126.24	131.00	140.23	142.11
国内重視バランス型 30	05017	112.86	114.29	117.15	122.87	123.70
国内重視バランス型 45	05018	118.62	120.85	124.51	131.34	133.97
国内重視バランス型 60	05019	123.46	126.49	131.00	138.95	143.55
国際分散バランス型 30	05020	117.16	118.55	122.36	129.81	130.16
国際分散バランス型 45	05021	123.77	125.96	130.39	138.98	140.74
国際分散バランス型 60	05022	129.29	132.29	137.39	147.12	150.41
バランス 30	05023	116.89	118.12	121.94	129.62	129.38
バランス 50	05024	124.39	126.67	131.51	140.81	142.66
国内重視バランス 30	05025	112.77	114.19	117.07	122.87	123.69
国内重視バランス 40	05026	115.10	118.04	124.15	122.74	124.59
国内重視バランス 50	05027	121.21	123.69	127.61	134.81	137.81
グローバルバランス 30	05028	119.26	120.71	124.65	132.70	132.45
グローバルバランス 40	05029	123.60	125.62	130.05	138.78	139.66
グローバルバランス 50	05030	128.12	130.62	135.63	145.39	147.33
バランス 30 型	05031	120.91	123.18	127.77	134.74	135.35
バランス 50 型	05032	131.28	134.92	141.43	150.42	153.10
バランス 70 型	05033	140.55	145.71	154.38	165.73	170.85
国内重視バランス 30	05034	109.64	110.98	113.76	119.44	120.31
国内重視バランス 60	05035	115.27	118.12	122.40	130.11	134.41
国際分散バランス 30	05036	115.13	116.46	119.95	127.22	127.23
国際分散バランス 60	05037	120.84	123.67	128.45	137.74	140.85
国内重視バランス 30	05038	111.05	112.46	115.29	121.01	121.89
国内重視バランス 50	05039	113.68	116.05	119.88	126.90	130.19
国際分散バランス 30	05040	117.47	118.83	122.72	130.60	130.43
国際分散バランス 50	05041	122.35	124.75	129.52	138.86	140.72
バランス 1 型	05042	121.75	124.08	128.82	138.02	139.93
国内重視バランス型 30	05043	110.13	111.54	114.30	120.06	120.93
国内重視バランス型 50	05044	114.67	116.97	120.58	127.48	130.33
国際分散バランス型 30	05045	115.81	117.16	120.96	128.79	128.58
国際分散バランス型 50	05046	121.89	124.17	128.60	137.76	139.23
国内重視バランス 30	05047	110.76	112.16	114.93	120.57	121.40

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
国内重視バランス 50	05048	114.47	116.87	120.72	127.67	130.93
国際分散バランス 30	05049	117.14	118.53	122.36	130.47	130.30
国際分散バランス 50	05050	122.77	125.12	129.86	139.13	141.04
バランス 25	05051	107.72	108.77	111.95	118.55	118.22
バランス 37.5	05052	110.62	112.21	116.11	123.88	124.43
バランス 50	05053	113.45	115.60	119.98	128.56	130.27
バランス A (25)	05054	108.75	109.76	113.02	119.52	119.22
バランス B (37.5)	05055	113.99	115.52	119.53	127.41	127.99
バランス C (50)	05056	116.03	118.17	122.67	131.29	133.02
ジャナス・バランス	05057	138.32	140.05	151.27	169.10	169.45
バランス 25	05058	106.16	107.17	110.28	116.64	116.30
バランス 37.5	05059	109.07	110.56	114.32	121.82	122.38
バランス 50	05060	110.80	112.84	117.04	125.22	126.87
バランス 25	05061	104.55	105.56	108.63	114.99	114.72
バランス 37.5	05062	106.67	108.19	111.93	119.38	119.96
バランス 50	05063	107.33	109.36	113.47	121.55	123.18
バランス 25	05064	100.59	101.54	104.52	110.61	110.34
バランス 37.5	05065	101.00	102.41	105.96	112.98	113.53
バランス 50	05066	99.92	101.77	105.62	113.10	114.62
バランス 25	05067	104.61	105.64	108.82	115.20	114.97
バランス 50	05068	101.39	103.33	107.29	114.98	116.58
バランス 75	05069	96.46	99.18	104.05	113.14	116.31
バランス A	05070	104.26	106.20	110.18	117.99	119.52
バランス 25	05071	98.62	99.63	102.60	108.69	108.44
バランス 50	05072	98.89	100.83	104.72	112.28	113.82
バランス 75	05073	94.09	96.73	101.54	110.57	113.70
バランス 25	05074	101.81	102.82	105.85	112.01	111.76
バランス 50	05075	101.25	103.17	107.07	114.60	116.18
バランス 75	05076	98.68	101.47	106.45	115.87	119.08
バランス 40	05077	92.49	93.82	97.09	103.63	104.16
バランス 35	05078	93.06	94.15	97.00	102.81	103.13
バランス 25	05080	95.38	96.28	99.06	104.85	104.52
バランス 37.5	05081	94.43	95.74	99.04	105.65	106.09
バランス 50	05082	92.43	94.14	97.67	104.62	105.98
バランス A (25)	05083	97.64	98.52	101.40	107.17	106.88
バランス B (37.5)	05084	95.01	96.25	99.55	106.09	106.54

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
バランス C (50)	05085	91.26	92.91	96.41	103.14	104.45
バランス D (35)	05086	95.01	96.10	99.08	104.98	105.36
バランス 40	05087	98.21	99.65	103.09	110.05	110.60
バランス 35	05088	94.58	95.73	98.66	104.70	105.05
バランス 35	05089	94.32	95.45	98.36	104.31	104.67
バランス 40	05090	102.54	104.03	107.61	114.73	115.38
バランス 50	05091	103.85	105.76	109.73	117.46	119.07
バランス 25	05092	100.98	101.91	104.92	111.02	110.72
バランス 37.5	05093	100.91	102.30	105.81	112.88	113.38
バランス 50	05094	102.61	104.51	108.40	116.07	117.57
バランス 25	05095	103.27	104.29	107.34	113.65	113.33
バランス 37.5	05096	101.94	103.40	107.01	114.19	114.71
バランス 50	05097	103.81	105.78	109.78	117.82	119.40
バランス 25	05098	101.91	102.88	105.87	112.07	111.73
バランス 37.5	05099	122.77	124.48	128.77	137.37	137.90
バランス 50	05100	101.45	103.33	107.21	114.88	116.37
バランス 35	05101	98.27	99.45	102.50	108.76	109.12
バランス 40	05102	101.96	103.47	107.07	114.30	114.87
バランス 25	05103	106.64	107.67	110.81	117.34	117.00
バランス 50	05104	109.24	111.32	115.53	123.80	125.43
バランス 20	05105	107.66	108.37	111.46	117.66	116.50
バランス 25	05106	125.06	126.35	130.07	137.74	137.44
バランス 50	05107	143.29	146.04	151.62	162.45	164.71
バランス 75	05108	165.87	170.61	179.00	194.71	200.15
バランス 20	05109	121.40	122.16	125.64	132.80	131.55
バランス 25	05110	111.66	112.69	114.93	119.81	120.29
バランス 25	05111	112.21	113.32	115.57	120.54	120.96
バランス 20	05112	108.86	109.78	111.61	115.83	116.02
バランス 35	05113	114.09	115.73	118.56	124.19	125.85
バランス 50	05114	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス 25	05115	112.15	113.26	115.52	120.48	120.91
バランス 10	05116	100.89	101.23	101.53	103.62	103.00
バランス E (25)	05117	112.55	113.61	115.91	120.77	121.22
バランス 25	05118	112.72	113.78	116.03	120.92	121.41
バランス 20	05119	108.88	109.60	110.90	114.62	114.40
バランス 25	05120	111.88	112.98	115.22	120.16	120.62

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
バランス 25	05121	110.02	111.07	113.25	118.08	118.49
バランス 25	05122	110.24	111.32	113.52	118.44	118.90
バランス 20L	05123	105.53	106.28	107.48	110.67	110.93
バランス 25L	05124	113.66	114.81	117.12	122.17	122.67
バランス 20A	05125	109.43	110.33	112.15	116.27	116.49
バランス 35A	05126	118.68	120.33	123.27	129.00	130.69
バランス 50A	05127	123.90	126.32	130.40	137.65	141.11
バランス 20T	05128	108.43	109.17	110.47	114.18	113.97
バランス 20	05129	109.41	110.32	112.20	116.43	116.63
バランス 35	05130	115.80	117.46	120.47	126.30	127.94
バランス 50	05131	120.81	123.25	127.50	135.29	138.50
世界投資 25A	05132	112.39	113.51	115.94	121.04	121.46
世界投資 25B	05133	111.24	112.31	114.66	119.67	120.04
日本投資 30A	05134	108.00	109.51	111.10	114.09	116.50
日本投資 30B	05135	106.11	107.54	109.06	111.94	114.26
日本投資 30	05136	107.83	109.24	110.79	113.86	116.21
世界投資 25	05137	111.27	112.38	114.81	119.84	120.25
日本投資 30	05138	108.44	109.88	111.38	114.29	116.70
世界投資 25	05139	111.89	113.02	115.38	120.47	120.83
バランス 25	05140	111.40	112.50	114.84	119.93	120.36
日本投資 25	05141	104.77	105.90	107.13	109.96	111.65
世界投資 25	05142	111.24	112.30	114.71	119.63	120.02
日本投資 30	05143	107.28	108.73	110.23	113.16	115.49
世界投資 25	05144	110.00	111.23	113.55	118.49	118.71
バランス 25	05147	111.39	112.52	114.87	119.93	120.29
バランス 25	05148	111.57	112.65	115.01	120.03	120.41
バランス 25	05149	111.33	112.46	114.81	119.90	120.28
バランス 25	05150	111.88	112.96	115.27	120.23	120.58
日本投資 25	05151	106.56	107.80	109.09	111.83	113.68
日本投資 25	05152	106.65	107.90	109.16	111.93	113.55
バランス 20T2	05153	108.81	109.57	111.03	114.99	114.74
バランス 20	05154	109.26	110.04	111.57	115.61	115.22
バランス R10-11	05155	105.96	106.92	108.06	108.03	106.92
バランス R15-11	05156	107.87	110.29	112.36	114.00	112.62
バランス R10-11	05157	97.09	99.10	99.22	99.14	100.40
バランス R15-11	05158	97.08	99.09	99.25	99.10	100.42

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 3 月末
バランス 25	05159	110.39	111.83	113.01	115.75	118.42
バランス 25	05160	108.47	109.91	111.08	113.79	116.43
バランス 25	05161	110.53	111.97	113.15	115.88	118.55
バランス 25	05162	110.11	111.55	112.73	115.46	118.13
バランス 25	05163	109.92	111.36	112.53	115.23	117.90
バランス 25	05164	110.94	112.35	113.48	116.21	118.90
バランス R15-1	05165	99.85	102.10	98.88	98.56	97.94
バランス R15-2	05166	99.73	101.99	98.78	98.46	97.82
バランス R15-3	05167	99.50	101.72	98.49	98.12	97.45
マネー (A)	06001	78.09	77.65	77.21	76.76	76.32
短期資金型	06002	80.54	80.15	79.75	79.34	78.95
短期資金 1 型	06003	80.98	80.59	80.21	79.81	79.42
マネー・オープン	06004	78.30	77.87	77.43	76.99	76.57
マネー	06005	77.33	76.88	76.43	75.98	75.54
短期資金 A 型	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	80.42	80.00	79.57	79.13	78.72
マネー型	06009	80.44	80.02	79.59	79.15	78.74
マネー	06010	80.58	80.16	79.73	79.29	78.87
マネー型	06011	81.46	81.03	80.60	80.16	79.73
マネー	06012	81.23	80.80	80.37	79.94	79.53
マネー	06013	82.19	81.76	81.33	80.88	80.45
マネー型	06014	82.43	81.99	81.56	81.11	80.68
マネー	06015	83.01	82.58	82.13	81.69	81.26
マネー型	06016	88.60	88.14	87.68	87.21	86.76
マネー	06017	84.23	83.75	83.25	82.76	82.28
マネー	06018	88.30	87.85	87.39	86.92	86.47
短期資金型	06019	87.44	86.99	86.54	86.08	85.63
マネー	06020	88.62	88.11	87.60	87.07	86.57
マネー・オープン (終身)	06021	98.60	98.12	97.64	97.16	96.69
グローバル不動産投信	07001	92.21	98.59	102.06	116.86	118.39
不動産投資信託型	07002	89.71	95.12	98.15	119.18	121.71
不動産投信 A	07003	91.42	97.04	99.91	120.92	123.27
海外リートインデックスファンド	07004	77.96	82.68	85.18	103.99	106.56

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	13,597	136,814	34,007	252,309
合 計	13,597	136,814	34,007	252,309

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	1,510	1.2	1,797	0.8
有 価 証 券	126,894	98.6	235,546	99.2
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	126,894	98.6	235,546	99.2
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	314	0.2	11	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	128,718	100.0	237,356	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	4,768	6,894
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	12,152	10,932
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	0
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	2	553
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	16,918	17,273

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	126,894	12,150	235,546	10,379

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	285,458	2,422,386	263,286	2,369,719

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,884	0.1	1,660	0.1
有価証券	2,426,696	99.8	2,380,570	99.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,426,696	99.8	2,380,570	99.9
貸付金	—	—	—	—
その他	1,702	0.1	761	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	2,430,283	100.0	2,382,993	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	134,840	145,255
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	200,915	204,813
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	358	49
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	17,359	17,087
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	318,037	332,932

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,426,696	183,556	2,380,570	187,726

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

特別勘定に関する指標等／保険会社及びその子会社等の状況

Ⅷ・Ⅸ

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

平成 19 年 9 月 30 日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●早期受取終身年金プラン（LG シリーズ）

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 3% を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して下記の年率の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.15% 程度（消費税抜）の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	保証金額付特別勘定終身年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費を控除します。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて下記の解約控除率を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

保 険 種 類	加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定 終身年金特約付変額個人年金保険（2005）	変額個人年金保険（08）
保 険 関 係 費	2.75%	2.74%
解 約 控 除 率	4%～1%	3.4%～0.4%

●変額個人年金保険（目標設定型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して積立期間が 10～14 年の場合は年率 2.88%、積立期間が 15～20 年の場合は年率 2.58% の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.2% 程度（消費税抜）の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（8%～0.8%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※目標達成後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 5% を特別勘定への繰入前に控除します。
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して契約年齢が 15～60 歳の場合は年率 2.43%、契約年齢が 61～70 歳の場合は年率 2.5%、契約年齢が 71～80 歳の場合は年率 2.66% の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.18% 程度（消費税抜）の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して下記の年率の $1 / 12$ を乗じた金額を毎月控除します。また、資産運用関係費* ¹ として、特別勘定の資産残高に対して年率0.2%程度（消費税抜）の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
目 標 達 成 ・ 解 約 ・ 一 部 解 約 時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

*¹ 積立金自動移転特約付通貨選択一般勘定移行型変額終身保険における短期資金型特別勘定での運用期間中の資産運用関係費は、元本確保を目標とした安定的な運用を目指すため、外貨預金、外貨建てMMF等で運用を行う予定です。具体的な運用資産を確定していないため、特別勘定の運用にかかわる費用は未定です。短期資金型特別勘定は2030年4月を目途に設定する予定です。詳細については設定した際に公表します。

保 険 種 類	積立金自動移転特約付 通貨選択一般勘定移行型変額終身保険	通貨選択一般勘定移行型変額終身保険
保 険 関 係 費	最大年率2.4%* ²	選択するコース・移行日までの期間・契約通貨・性別・契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）に応じて最大年率3.82%
控 除 時 期	毎月15日末に控除	特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除

*² 最低運用目標設定型特別勘定に繰り入れる際に、金利の低下など取引条件等が一定以上悪化した場合には、募集時に予定した最低運用目標の確保を目的に保険関係費を年率2.40%から一定程度引き下げて適用することがあります。保険関係費を引き下げた場合には、当該保険関係費は特別勘定繰入日の1年後の応当日から適用するものとし、以後最低運用目標設定型特別勘定での運用期間中に変更されることはありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費*をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨及び積立期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。 定期支払特約を付加した契約において適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差引いた利率となります。
年 金 支 払 期 間 中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解 約 時	契約通貨・積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大10%～0%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※円建年金への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建年金への移行日以後、年金支払開始日前に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	目標設定円建終身移行特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前かつ円建終身保障への移行前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。 定期支払特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差し引いた利率となります。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率となります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※目標設定円建終身移行特約を付加した契約において、円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証、運用債券の債務不履行への備え及び定期支払金を支払うために必要な費用です。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率となります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建商品*共通（外貨で契約を締結することで生じる費用）

- *通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）、外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付、定期支払特約付）、外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）
- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して 50 銭を加えたレートとなります。
- ・外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨の TTM + 25 銭）÷（払込通貨の TTM - 25 銭）となります。
- ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付、定期支払特約付）及び外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）において円建終身（円建終身保障）へ移行する場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して 50 銭を差引いたレートとなります。

<費用の負担における留意点>

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意いただきたい事項

●変額個人年金保険（目標設定型）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合及び定額年金に移行した場合にはありません。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の保険関係費は、契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の通貨選択一般勘定移行型変額終身保険における保険関係費は、選択するコース・移行日までの期間・契約通貨・性別・契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約^{※1}の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90%となります。

保険金・年金等の90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

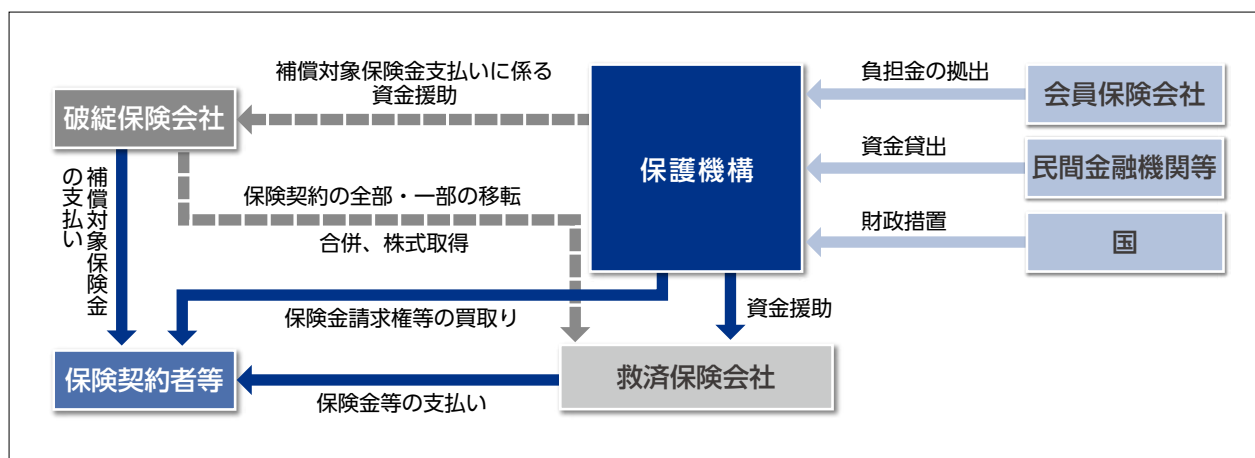
※1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官および財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

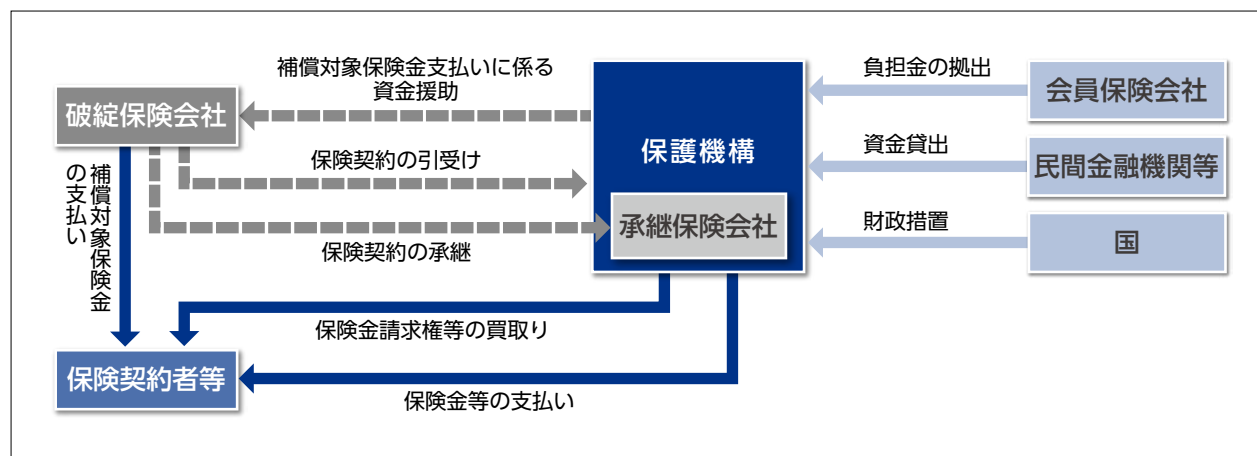
高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{ (\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合



●救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。<http://www.seihohogo.jp/>

ご契約後のお客さまサポート

郵送による情報提供・サービス

■『ご契約状況のお知らせ』の送付

定期的にご契約内容や当社の決算状況等についてお知らせします。
(変額商品は3ヵ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

電話による情報提供・サービス

お客さま
サービスセンター

0120-81-8107 ハイ パートナー
(携帯電話からもご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。
お問い合わせは、契約者（年金受取人）ご本人さまからお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種お手続き方法の確認
- 各種ご請求書の送付依頼 等

インターネットによる情報提供・サービス

インターネット
サービス

三井住友海上プライマリー生命 ホームページ

<http://www.ms-primary.com>

■ ご契約者さま専用インターネットサービス

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。
※ご利用には、当社ホームページより事前のお申込みが必要となります。

- ご契約内容の確認
- 積立金移転に関するお手続き
- 住所変更に関するお手続き
- 生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き 等

■ 当社ホームページ

ホームページでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- ご契約後のお手続きガイドブック
- ご契約者さま専用インターネットサービス体験版
- 特別勘定のユニットプライス
- 予定利率・積立利率、為替レート 等



三井住友海上プライマリー生命
MS&AD INSURANCE GROUP

www.ms-primary.com

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9000 (代表) <http://www.ms-primary.com>

UD
FONT
by MORISAWA

